
平成30年 第4回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成30年12月11日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成30年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
12番 鷺野 弘一君	13番 甲斐 裕一君
14番 溝口 泰章君	15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 木原 智子君	書記 小川 晃平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	漆間 尚人君
財政課長	佐藤 公教君		
財政課参事（契約検査室長）			首藤 啓治君
総合政策課長	一尾 和史君	税務課長	河野 克幸君
市民課長	衛藤 誠治君	防災安全課長	近藤 健君
会計管理者	鶴原 章二君	建設課長	佐藤 洋君
農政課総括課長補佐	左藤 毅君	水道課長	佐藤 正秋君
福祉事務所長兼福祉課長			栗嶋 忠英君
子育て支援課長	庄 忠義君	商工観光課長	衛藤 浩文君
環境課長	花宮 宏城君		
挾間振興局長兼地域整備課長			大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長			田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
教育次長兼教育総務課長			八川 英治君
学校教育課長	馬見塚量治君	社会教育課長	生野 浩一君
スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君	消防長	亀田 博君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め、執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。

質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、9番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 皆さん、おはようございます。

佐藤議長の許可をいただきましたので、9番、野上安一、今定例会では市民の皆さんから多くの意見を寄せられました。その中でも最も関心の高かった4項目に私なりに絞らせていただきまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、執行部の皆さんは御存じのことだと思いますが、民間会社の調査によると、全国地域ブランド調査2018というのがございます。じゃらんの調査とは違いますが、この調査の概要が、先般、発表されました。

私の手元に市町村の魅力度調査のデータがあります。

1位は北海道の函館市、2位は京都市です。県内では、ベスト100に、別府市が19位、我が由布市は何と昨年の89位から62位にランクアップされております。ちなみに、100位以内は大分県から別府市と由布市のみです。

「住みよさ日本一のまち」を目指す我が由布市にとって目標を進める由布市のまちづくりが着々と市民や県民、国民に認められていることは私は市民の一人として喜ばしいことです。

この魅力度調査は、観光の視点、暮らしの視点、地域の愛着度、居住性、地域の自慢等の観点からインターネット調査をしたという掲載がインターネットにされておりました。

そのような喜ばしい情報の中、さすがに、由布市民、湯布院町民の支え合う力、その力により、今回、災害が湯布院で発生しましたが、その災害を最小限に抑えることができたのは何と喜ばしいことではないでしょうか。先般、私の地域で、私の周辺地域、隣接する地域なんですが、住宅街で火災現場でこんなことがありました。

一つは、火災現場が住宅街に近い市道であるために観光客の道路で車が渋滞、消防車も通行できない状況の中、近くの主婦の皆さんが交通整理をしているではありませんか。

2つ目は、観光客の初期消火に支援作業を見ました。たまたま湯布院観光に来ていた滋賀県彦根市の消防団員、四、五人が消火栓からの放水装備やホースの引き込み作業をしていました。どこの消防団なのかなと思って見たところ、観光客の皆さんでした。

3項目めは、火災の災難に遭った施設は、和牛農家の畜舎の全焼でした。和牛4頭、5頭がやけどをして興奮状態でしたが、湯布院の同業の畜産農家が和牛移動車を持ち込み、興奮している牛をなだめながら、やけどしている牛を安全安心を確保して塚原の畜産農家の空き畜舎に輸送いたしました。

4項目めは、私の地元の温湯区消防団の活躍です。畜舎ということで、くすぶる飼料などを交代で鎮火、延焼、再延焼を深夜から朝方まで警戒して、隣接する住宅街への延焼を防いだことです。

もしかして市民として当たり前のことかもしれませんが、こんな支え合う心、しかも、観光に

来ている観光客の消防団員までが火事の支援をしていることに、後日、消防署に、所長にこのことを聞いたら、消防署も承知しており、その対応にまた私は感動いたしました。消防長は、早速、感謝状等を検討しているとこのことにさらに感動した次第です。

地域の支え合う心、支え合う力によって、火災、災害が最小限に収められたことに、これこそ、当初に申しあげましたように、地域の支え合う力、魅力が、由布市が上がっていることの一助ではないでしょうか。

ぜひ、このような事実を私はきょう伝えたく、発表させていただきました。

市長、教育長、消防長、何かの機会に市民や子どもたちにこの由布市の支え合う力を伝えていただけるとうれしい限りです。こうして、由布市のまちづくり、このことが私が9月に政策提案を市長にさせていただいております「由布市まるごと博物館構想」の一步ではないかと感じている次第です。

さて、通告しています質問第1は子育て世代の負担軽減についてお尋ねいたします。

消費税の増税で、昨日、臨時国会が終了いたしました。その増税財源を活用して政府は幼児保育等の保育料の無償化の導入について検討しておりますが、恐らく実現するでしょう。由布市の公立幼稚園の将来構想についてお聞きいたします。

さらに、朝4時半から起床、湯布院の人は1番列車、2番列車という言い方をしますが、5時過ぎに列車で汽車通学をしている湯布院地域を中心とした高校生等の家族の支援についても市長にお聞きします。

次に、新財源確保についてお伺いします。

さまざまな財源確保について政策提案をさせていただきたいと思います。

次に、多くの旧湯布院町の各団体や湯布院町の個人から寄附と当時の湯布院町からの出資で湯布院地域のさまざまな公的活動を実践している公益財団法人材ゆふいん財団のことについて、皆さん、御承知でしょうか。

この公益財団のことについて、改めて、考え方や共同の事業の内容について市長にお尋ねします。

もう一点は、湯布院地域の公共交通のあり方についてお聞きします。

特に、由布院駅前の交通体制のこれまでのプロセス市民への説明会、その実行に対する市民の意見及び観光道路を中心とした湯布院の交通渋滞、つまり、温湯地域のことですが、湯布院の観光交通渋滞や観光交通政策についてお聞きします。

再質問は、この席で行わせていただきます。

今回も、当初に申しあげましたように、多くの市民から寄せられた行政に対する質問について4項目に分類して質問させていただきます。市民に皆さんに分かりやすく丁寧な御答弁を期待い

たします。

それでは、再質問はこの席でお願いします。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、9番、野上安一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市の子育て世代負担軽減施策についての御質問ですが、公立保育所の民間譲渡についてですが、挾間保育所及び西庄内保育所を、平成21年に、由布市内で認可保育所を運営する2つの社会福祉法人へ、それぞれ建物を無償譲渡し、土地は平成30年度末までの10年間の土地使用貸借契約を締結しているところでございます。

民営化による成果でございますが、これまでの間、両施設ともに安定した保育所運営がされ、年々高まりを見せるニーズに応じた保育ニーズの提供が展開されるなど、保育の受け皿として児童福祉の向上に大きな貢献をいただいていると考えております。

また、保育所運営費のほか、施設整備費等につきましても、国・県から補助金として交付され、市の負担が軽減されているところでございます。財政効果が発揮されていると考えております。

次に、新財源確保についての御質問ですが、新たな財源検討委員会では、入湯税に限らず、議員御指摘の環境整備協力金や別荘税など、あらゆる新財源確保の手法についても協議を行っているところでございます。

現在、観光に限った議論を先に進めるということになっておりますけれども、今後、他の新財源についても議論していただきたいと考えているところです。

関係機関や市民の皆さんには、この検討委員会の議論を踏まえた上で、今後、十分な説明等を行ってまいります。

また、並行して、市の予算編成作業に当たり、優良起債や高率の補助の導入を含め財源確保のあらゆる手法についての検討を行っているところでございます。

次に、市役所の民間企業やサービス業としての意識づくりについてでございます。

財政に対する職員の意識向上を図るために、毎年10月に、新年度予算編成方針を示し、現状の由布市財政の状況を全職員が共有するとともに、予算編成に当たっては、無駄な歳出を徹底して排除するよう指示し、限られた財源で効率的な事業運営が図られるよう、適正な予算編成に取り組んでいるところです。

次に、公益財団法人人材育成ゆふいん財団についての御質問ですが、事務所の公的施設の貸与については、市の施設を貸与する場合は、公平性の観点から、各施設の条例、規則に基づいて判断したいと考えているところです。

ですから、公的施設ですので、そうした場合は、その施設の設置条例や規則等に照らして検討

していきたいと考えているところです。

次に、運営や業務委託についてでございます。

公益財団法人人材育成ゆふいん財団につきましては、公益を目的とする事業を行う法人であると認識しております。今後、支援や業務委託について可能であるか、十分、調査・研究していきたいと考えております。

次に、湯布院地域の交通行政についての御質問でございます。

地域の皆様の利用を大切に考えることを基本とし、駅の送迎の際、安全でよりスムーズになるように計画を考えてまいりました。

駅周辺整備につきましても、今後、周辺地域も含めた検討を引き続き行ってまいりたいと思っております。

市では、JR由布院駅周辺の車両等の迷い込み・回転による慢性的な交通渋滞を緩和するため、人と車が分離誘導し、地元住民の皆さんや観光客が安全で利用しやすい折り合いの空間の整備を考えているところです。

次に、観光ゾーンの交通渋滞や大型バス渋滞対策の進捗につきましては、平成30年の1期計画では連絡会議を5回ほど開催し、平成31年度から2期計画として地元説明会や県との協議を行う計画としております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 9番、野上安一議員の御質問にお答えいたします。

まず、遠距離高校生の列車通学の支援につきましては、現在、由布市在住の由布高校生を対象に、連携型中高一貫校の振興策として、スクールバスの通学乗車証及びJR定期乗車券の購入費に関し補助を行っているところでございます。

由布市外へ通学する高校生の支援については、現在のところ、非常に難しいと考えております。

次に、公立幼稚園についてでございます。

由布市立幼稚園は7園ございまして、クラス数が16、園児数が243名となっております。

学校教育法では、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とすると規定されているところでございます。

由布市立幼稚園といたしましては、小学校との連携、保護者のニーズに応じた預かり保育の実施や支援の必要なお子さんへの適切な指導など、幼児教育の充実を図っているところでございます。

このようなことから、公立幼稚園を希望される保護者の皆さんや小学校の入学前には公立の幼稚園というお考えをお持ちの保護者の方もいらっしゃると思いますので、それに応えるべきものと考えております。

由布市幼児教育振興プログラムでは、幼児教育の質の向上や子育てしやすい環境の整備、地域と連携した園経営などの目標を設けており、今後も公立幼稚園のあり方を含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） それでは、順を追って再質問させていただきたいと思います。

まず、子育て世代の負担軽減対策についてでございます。

列車補助について、現在、湯布院中学校の卒業生は60人前後と聞いております。その3分の2程度が大分市の高校、また、20人前後が玖珠や日田方面に通学しております。

列車の減便などで、早朝の5時36分、挾間や庄内の方には想像もつかない時間かもしれませんが、6時20分過ぎの列車で通学して、午前4時半過ぎに子どもたちは起きて、もちろん保護者も起きて、過酷な列車通学をしている。

これは昔からの伝統ですから、今さらということではございません。もちろんクラブ活動も抑制されてくる。もちろん、このことによって、下宿、あるいはアパートあるいは寮などで通勤することによって保護者の負担は相当なものがございます。

由布院から大分市までの1カ月の定期料金は、子育て世代には大変な負担となっております。割引もあるようでございますが、私のJRへの調査によりますと、由布院・大分間は1カ月1万8,000円と。高校生ですから割引があって1万870円ということも聞いております。定期代金は、由布院・玖珠間は8,380円、由布院から小野や由布高校に通う分については8,050円。

過大な負担のために大変な事態が湯布院では発生しているのではないかと。中学までは湯布院で子育てをやって、高校になると、そういう負担があるために大分地域や別府市地域に転勤する世帯もあるということも聞いております。何とか、全ての金額を支援することは難しいかもしれませんが、由布高校並みの補助や支援ということは考えられないのでしょうか。

私たち大人、大分市内に通う大人の方、あるいは、市役所の職員の方、幾分かりの通勤費、通勤手当が支給されております。大人の方は、通勤手当が、会社から、あるいは、自治体から支給されておりますが、湯布院地域の保護者は大変な負担を強いられているところでございます。

教育長、何とか、この支援、あるいは応援、これは単なる財政支援だけじゃなく、湯布院に、由布市に残ってほしいと、そういう世帯に。そういう意味も込めて、幾らかの支援体制。

私は、今回、交通調査のために、朝5時半に同僚議員とともに駅の実態を見ました。本当にお母さんやお父さんが必死になって子どもたちを駅まで5時に送っております。この姿を見たときに、何らかの財政支援、定期の支援は必要ではないかと。これも子育て支援の一環と理解しております。

いかがでしょうか。再度、お考えをお聞かせください。教育長にお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

この件に関しましては、議員から以前も御質問いただきました。その後、高校生の通学に係る費用等についても私も検討いたしました。全高校生になると相当の額がかかります。

先ほど、由布高校並みのということでしたが、由布高校の支援につきましては、地元から高校がなくなるということで、議員が御指摘されたように、通学以上に、全ての子どもたちが市外へという、そうした事態になれば、いよいよ由布市が、将来に向けて考えたときに、本当にまちが寂れていくというか、若い皆さんが出て行く。そうしたことを何としてでも避けるという振興策の中で、支援策で、通学費の補助も誕生してきたと考えております。

したがって、遠距離の高校生全ての補助が先ということではなく、地元の高校を維持し、そして、将来地域を担う人材を育成する高校を育てていくという、その一環としての補助事業だと私も考えておりますので、全体の高校生の通学費補助という視点だけでいきますと、その段階までまだいっていないと私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。この件は、再度、また機会があるごとに質問させていただければと思っております。

次に、由布市の子育て世代の負担軽減対策の第2弾として、来年10月から、昨日の臨時国会でも決定いたしましたようでございますが、幼児教育、保育の無償化が準備されております。消費税の増、収増の財源対策ということで政府は発表しているようでございますが、この点について由布市の準備状況についてお尋ねしたいと思います。

開始後の半年間は、きょうの新聞にも書いてありましたが、全額、国費で賄うようなことのようにございますが、その後、国と地方が負担していくとの方針のようです。ますます自治体の負担増は避けて通れない。

そこで、由布市のお考えについてお聞きします。

私が聞きたいのは、その財源もさることながら、財源対応をどのように考えるのか、あるいは、幼稚園そのものの存在について、財政面、財源だけで幼稚園の存在は議論できないことござい

ますが、由布市の7つの幼稚園の実態につきまして御紹介させていただきます。

4歳児と5歳児の16のクラスのうち243名の園児がいるということを今教育長が言っておりました。職員数は21人、嘱託等の職員が10人程度いるようでございます。

29年度の決算で、幼稚園管理費が1,600万円、人件費等の幼稚園総務費が1億2,800万円程度の合計1億4,400万円の経費がかかっています。経費がかかるから私は幼稚園をどうのこうのと言っているわけではございません。多額の経費がかかっているのは事実でございます。

ちなみに、大分市では48の幼稚園があり、市立が28、私立が20園とのことです。認定こども園は30とのことですが、園児数は、圧倒的に3,257名が私立の幼稚園に通園しておると。宇佐市では2つの幼稚園、国東市では4つの幼稚園、臼杵市では2つの幼稚園、日田市や九重町では幼稚園を廃止。それに準じる認定幼保連携型のこども園をつくっているようでございます。

この理由を私なりに電話取材をさせていただきました。県のほうにも聞きました。少子化、あるいは、財政負担が高まっている段階で認定保育園化を進めていると。これは、幼保連携、幼稚園と保育園が一緒に入った認定型の保育園を進めていると。このような事態によって国による幼児教育の無償化が進み、さらに資本の負担は加算されます。

とりわけ私の出身地湯布院では、由布院幼稚園の園児数は減少が著しく、平成20年度では5歳児が45名の園児が29年度は28名と減少し、一方、私立の保育園につきましては、待機児童が続いているという状況も聞いております。加えて、湯布院だけでは賄い切れないということで、庄内の認定こども園に40人近くが通園している状況でございます。

とりわけ第三次産業が中心の湯布院地域は、保育時間の延長、町立幼稚園は1時2時で園児たちを帰していく。もちろん預かり保育もありますが、土日也希望しております。民間施設のサービスがいいだけに公立幼稚園の今後の対応が懸念されております。

まして、教育長も御存じのように、公立幼稚園ですと、全額の市の予算、人件費、経費、建物の管理、維持管理もしなきゃいけません。これが私立の保育園ですと、国・県で賄えると。維持費も、管理費も、人件費も、工事費も、建てかえ工事もです。

先ほど市長から御答弁いただきました。10年ぐらい前に保育園を民間に譲渡しました。土地は、まだしていないようでございます。そういうことを考えると、公立幼稚園の存在ということについて真剣に考えなきゃいけないんじゃないかと。

1億2,000万円といたしますと入湯税と同じぐらい。この財源が削減されることによって、ほかのことに回すこともできると。

私は言っておりますが、財政のために幼稚園を廃止するか認定こども園化をしていくとか言っているんじゃないやありません。由布市の財政事情も考えなきゃいけない。

それから、公立保育園のメリット、私立幼稚園のメリットというのがあると思いますが、この辺を考慮したときに、由布市にあります7つの幼稚園、これの実態は教育長も御存じのように少数です。本当に10人、14人、13人といった幼稚園がございます。

どういうわけか、湯布院地域の湯の平幼稚園廃止、塚原幼稚園は休園。逆に挾間地域にあります10人、14人、13人、庄内地域でありますのを廃止しておりません。

この実態はどういう状況なのか。公立幼稚園の改善について数年後には見直しを考えなきゃいけないんじゃないか。そして、やるべきことは民間にしてもらおうよ、認定保育園にってもらおうという考えは、教育長、御意見はどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

公立幼稚園は、私が調べたところでは、昭和50年代に、それぞれ地域の皆さんの強い要望のもとで、小学校との併設であったり各地域での幼稚園の設立ということで設置されたというふうになっております。

したがって、これまでそうした地域の皆さんや保護者の皆さんのニーズの中で役割を果たしてきたというふうに考えております。

ただ、議員御指摘のように、少子化の中で園児数が2年保育の中で10名を切るようなところ、あるいはもっと少なく5名という状況では、集団の中で育つ、あるいは、遊びを通して学ぶという幼稚園教育が目標が達成できない、そういう状況については、これまでも、休園、あるいは小学校も閉校となり、あわせて閉園ということを行ってまいりました。

これについては、子どもは一定の基準を持って取り組んでいかなければならないということで、先々、ゼロ歳児から含めての現状も把握しながら、将来、どういう方向が想定されるのかということも含めまして検討は加えているところがございます。

ただ、10名がいいのか悪いのかということがございますが、現状、それぞれ小学校との併設も含めて一定の集団が形成される中で園教育の目標が達成されているというように考えております。ただ、今後も少子化がまだまだ進む中でどういう方向が想定されるかということを含めて検討し、現状、今考えているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 先進事例かどうかわかりませんが、経費の節減も含めて、日田市では、教育長御存じのように、公立幼稚園がありません。全部、幼保連携の認定こども園にしています。こうすることによって、施設の整備費、人件費、経費は従来どおり国から支給される。市の負担は恐らくほとんどないんじゃないかなということを考えております。ほとんどの自治体がそういう傾向で進んでおります。

いまだに7つの幼稚園があるのは由布市。もちろん大分市や別府市もありますが、大分市も公立幼稚園の廃止化として認定幼保連携型のこども園型に移行しております。

どうでしょうか。早いうちにこの辺は、教育長、考える見込み、考えることって。今、教育長自身もおっしゃっていましたが、3人、5人、8人という幼稚園。どうして、湯布院地域の湯の平幼稚園は廃止、塚原幼稚園は休園という形をとって、挾間や庄内地域の少数の幼稚園が存続されているのか。その辺も含めて、今後、早期に幼稚園の見直しについて、お考えというよりは、ぜひ検討する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、塚原幼稚園等は、一回は、閉園というか、休園いたしました。その後、人数がふえ、もう一回、再開したという経緯がございます。しかし、現状、将来、生まれた子どもさんの数等を含めて2人あるいは1人という繰り返しでは、なかなか5名という数も超さないという状況の中で、再度、休園という措置をとっております。

したがって、公立幼稚園については、一定のそういう目安のもとで、そして地域や保護者の皆さんにも理解いただいて、説明会等を開催し、方向を決めているところでございます。

現状、子どもの把握についてもなかなか難しいところがございます。出生数等だけでうまく算定ができない面もございますので、将来的な予測も含めまして、今、検討を私どもも行っているところでございますので。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） よろしく。早急に。

私は経費節減のことも言っておりますが、子どもたちは大人数の中で幼児教育を進めたほうがベストではないかなということも素人なりに考えています。

子育て支援課長にお尋ねします。認定保育園の事務局は、子育て支援課、それから保育園関係は子育て支援課、幼稚園教育は教育委員会、この辺のひずみ、他の自治体ではそれを一体したところもあるんじゃないかなというふうなことも県のほうに聞きました。

どうして由布市地域では幼児連携型の保育園は進んでいないのでしょうか。その辺の御感想なり御意見がございましたらどうぞ。教育委員会と連携というのができていんでしょうか、幼稚園教育と保育について。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

現在、由布市内の連携型の幼保認定こども園ということで1園が今年度運営を開始しました。

由布市としましては、幼児教育保育の選択肢を広げるという意味では大変メリットがあると考えております。

ただ、今、由布市内には、認可保育所のほうが、これはほかの自治体もそうですが、保育士を含めた人材確保が必要と。人材不足であるということと、認定こども園になりますと今以上に保育士を含めた人員が必要になってまいります。

まず、その体制の整備が必要なことと、あとは、定義上はませんが、入所できないお子様、待機という形のお子様がいらっしゃるという状況の中で、そういった課題をクリアする中で、認定こども園への移行が望ましいのかなと思っております。

ただ、由布市内、地域によっては子どもの数等の差がございますので、地域の実情なり、また法人の御意向なりも踏まえながら今後対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ぜひ、くどいように言いますが、経費の節減。公立幼稚園ですと、全ての部分で、大部分で市の財政負担がかさんでいる実態でございます。幼保連携型の認定保育園になりますと、国からの手厚い支援、県からの支援もあるようでございます。

そういう意味で、ぜひ、子育て支援課長、本気になって、真剣になって認定幼保連携型の保育園に力を注いでいただければと思っておりますし、決して教育委員会にそんなに気を使わなくて、子育て支援課としても頑張って、幼稚園は幼稚園、認定こども園は認定こども園で頑張っていたいただければと思います。期待しておりますので、ぜひよろしくお願いします。

子育て世代の経費負担軽減については以上で終わりたいと思います。

次に、新財源確保につきましてお尋ねします。

私は傍聴させていただきました。少なくとも私の見ている範囲では建設的な議論ではないなという気がしました。まず、所管課がなぜ税務課なのかと。市民一般から見れば、税務課というのは、どちらかといいますと税金を徴収する課。総合的な議論でやるのであれば、財政課や総合政策課が担当課で、専門的な組織が必要。

担当課は、担当室でもつくって、例えば副市長をキャップにして、直属の課あるいは係あるいは室をつくって議論しない限り先に進まないと思っております。

職員の皆さん、いろんな知恵や情報や能力を持っております。知恵を出し合っていないでしょうか。民間企業の発想を取り入れていただけないでしょうか。

まず、現状の予算の見直しをやるべきだと考えておりますが、私なりに考えていました。

別荘で、あるいは環境基本計画の中には、市民の皆さん、訪れる観光客の皆さんから環境保全協力金制度を徴収するという項目もうたわっております。

現実に、由布市地域では阿蘇野地域の環境保全に訪れる皆さんから、ごみ処理あるいは環境保全のための徴収をしております。湯布院の潤いのある町づくり条例では、新規に旅館をつくる場合はワンルーム幾ら、宅地造成をする場合は1平米幾らという協力金をいただいております。

挾間の環境整備等も事例があります。新たに、あの有名な由布岳の登山環境協力金。富士山では既に実施しております。そういう協力金、あるいは温泉利用の協力金、別荘協力金。無理に税金にこだわる必要はないんです。協力金という言葉を使えば、いろんな発想があると思います。

あの湯布院の一等地にあります国民宿舎の跡地はいまだにあのままです。それから、旧福祉事務所もあのまま、無断で駐車している人がいっぱいおります。それから、残念なことに、由布院の駅前には、ああいう観光情報センターができました。あそこは一千何百万円も金があがっていた駐車場でございます。

入湯税ありきの議論ではないのではないのでしょうか。そうであれば、どうして、関係機関、関係団体、旅館組合等々の事前の協議は、別府市はよく新聞で報道されております。

これだけ入湯税が上がった分は旅館組合あるいは温泉掘削あるいは温泉調査に当てますよという事前調査を行って、入湯税のアップを議会でスムーズに市民の理解もいただいているようでございます。私も実際にその話を聞きました。このような発想は由布市にはなかったのでしょうか。

副市長にお尋ねします。まず、その辺の現在ある協力金という議論は庁舎内でしたのでしょうか。お尋ねします。簡単に御答弁をお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 野上議員の質問に答えさせていただきます。

議員の御指摘でございますけども、庁内では8月からチームをつくっていろんな検討をしておるところでございます。その後、庁内の議論だけでは至らない点もあるということで、今、それぞれ専門の立場また観光協会等々地元の方々を交えて検討会を設置して、建設的なあれでなかったということでございますけども、まだ10月にスタートしたばかりで、2回目でございます。今後、回を重ねながら、いろんな検討を、今、議員御指摘のいろんな財源についても検討していきたいと思っております。

あくまでも、我々8月からいろんな検討をしておりますけども、どうしても外部の有識者を交えながら検討していったほうがいいたろうというふうなことで進めてるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 私が言わせていただいた環境協力金という制度について副市長は御存じでしょうか。湯布院の町づくり条例にかかります2つの協力金制度、これは、今、由布市の財政で基金として積み立てしてあります。挾間地域も同じようなことがあります。

それから、阿蘇野地域、あるいは、環境計画をつくりましたが、環境保全協力金をいただくということについての庁内議論というのはどうでしょうか。なさったんでしょうか。

それと、今、副市長がくしくも言いましたが、入湯税の議論に絞り込んでいくということですが、どうして、この辺は、地元の入湯税を徴収している旅館の皆さん、お骨折りをいただいております旅館組合の皆さんと事前協議をして、事前協議という言葉はよくないかもしれませんが、事前調整をして、そして「この分についてはこういう形でこうしたいんですが、いかがでしょうか」という御提案はなさっているんでしょうか。お聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 野上議員の御質問ですけれども、先ほども「庁内で8月から検討している」ということでございます。その中の議論の中でも、そういった内容というのはもちろん承知いたしております。

今回、1回目、2回目の我々事務局が提出した資料の中にも、その旨は例示として挙げております。もちろん、湯布院のほうは条例が別で環境の協力金というのもいただいているのも存じ上げております。

私どもの資料の中で、こういった形、デベロッパーから協力金をいただくというのは、ほかの都道府県、団体の資料にもございますので、その辺も十分勘案しながら、いろいろ、今後、検討委員会の委員の皆さんに御議論いただきたいなと思っております。

また、事前に関係団体の調整をとということでございますけれども、検討会をまだスタートしたばかりなので、どういったことでどういった議論になるかを見定めながら、先ほど市長からもお話がありましたけれども、関係機関、市民の皆さんには、検討の状況を見ながら十分説明していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 具体的な例として、湯布院の町営国民宿舎の跡地、ここを有料駐車場とするだけでも年間何千万円という金があがってくると思います。駅前にありました情報センターをつくっていた場所にも一千何百万円の駐車料金が市にあがっておりました。

こういう発想、気楽に、気安く、安易にやれる財源確保のことについては、無理に検討委員会にかけなくても、行政内部でやれば、それぞれ担当する課にお願いすればできるんじゃないかと。こういうことからやらなければ市民の理解度は薄いと思います。

まず、あの湯布院の一等地の駐車場用地、国民宿舎跡地あるいは旧福祉センター跡地あたりを駐車場にして財源確保を図る、そういうことが先決ではないかなと。そういう意味で副市長は目が届かない面があるかと思えます。

例えば、副市長をキャップにして、直属の係、直属のプロジェクトチームをつくって真剣にやらないと、税務課長に事務局あるいは税務課に兼任で、もう税務課は恐らく12月になると確定申告が入ってきます。忙しくなります。どうでしょうか。

市長にお尋ねします。副市長をキャップにした直属のセクションをつくって新財源確保を目指す、あるいは、財源確保のためには、駐車場、あるいは、由布山の入山料、あるいは別荘税の協力金、さまざまな角度から総合的に議論をする、担当するセクションをつくるべきだと私は思いますけど、市長にその辺はお伺いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

この新財源の検討を始めるときに、まず庁舎内でプロジェクトチーム、要綱に沿ったものではありませんけども、そういったものをまず立ち上げるように指示いたしました。

それで、関係課、税務だけではなく、財政、総合政策、いろんな分野から職員をそれぞれ選抜しまして、今、検討会を設置しております。

その中で、事務局をどこかにしないとなかなかできないんで、それは私が税務課と指定したところでございます。

新たなセクションとなりますと、限られた職員数の中で今いろんな議論を行っておりますので、なかなか難しい面がございます。今、十分、時間外も含めて検討委員会で真剣にその辺は議論しておりますので、現在のところは今の体制で議論を進めていきたいと思っております。

それと審議会のほうですけども、ちょっと誤解があると悪いんですけども、うちのほうが入湯税ありきで諮問したわけではございません。2回の審議会の議論の中で、議論を進める上で、由布市としては観光に特化した議論を進めるべきではないかというような議員さんの皆さんの意見により、そういう方向性になっています。

その辺は副市長にも指示しまして、委員さんに、そういった誤解といたしますか、そういったものに特化して審議していただく審議会ではないというのは十分に説明していただくようにしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 決して、少なくとも私は誤解しておりません。入湯税ありきの議論は、私も進めておりますが、その手法、やり方です。

委員の皆さんを見ても、旅館組合の皆さん、あるいは観光協会の皆さん、オープン参加で3地域の観光協会の皆さんが入ってきている。

しかも、税務課がこの事務局をとれば、どうしても入湯税ありきという議論に、市民からは意見を聴いております。

ぜひ、この辺は、もう一度、検討というよりか、入湯税ありきでないということはわかりましたが、入湯税ありきであれば民間団体にうまく入湯税を利用してもらう。

私も実際小さな旅館をしていますけど、大変なんです。入湯税をわざわざ湯布院振興局の窓口まで毎月持って行っている。これを湯布院の旅館の人はみんなやっているんです。従来は旅館組合がまとめてやっていたんですが、これは違反ということで大変になっています。その事務代行をしているんです。

だから、入湯税ありきの議論ではないということはよくわかりますが、ありきの議論の委員構成になっているという意見は十分聞いておりますので、今後、検討は難しいでしょうけど、わかりましたので、よろしく願います。

さらに、協力金とかいう形、あるいは、有料駐車場化についても早急な議論をお願いしたいというふうに思っております。

新財源確保については以上で質問を終わりたいと思います。

次に、人材育成ゆふいん財団のことについて質問させていただきます。

まず、この財団のことについて市長は御存じでしょうか。知っている範囲内を御紹介ください。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

合併前から湯布院町のほうでこの財団が設立されたと認識しております。その原資といいますか、その中に当時の湯布院町の補助金もあったと認識しております。

また、この財団については、本当に湯布院地域を初め人材育成のために、本当に子どもたちのためにそうした公的な活動を続けていると認識しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ありがとうございます。改めて、これは、当時の湯布院町の基金として5,200万円、民間団体の寄付金として4,700万円、1億円の基金によって事業を運営しておりました。

当時は利子が高かったものですから、その金利で運営されておりましたが、今は金利が低く、人材育成財団のスタッフの皆さんが懸命に、民間団体、例えば、トヨタの資金とかいろんな資金を借りて事業の運営をしているところでございます。

御存じのように、市の連携事業としては、国際交流事業、毎年、十数名の児童が韓国との交流の支援をしたり、大分川の河川整備や河川の掃除等もやっておるようでございますが、運営資金につきましては、市民あるいは一般寄附あるいは会費によって、現在では、社会福祉協議会に全ての金額が行ってございました香典返しも、湯布院地域の皆さんはこの人材財団に香典返しを送って頑張してほしいという励ましの意味もあるようでございます。

28年5月に財団の理事長溝口薫平さんが当時の市長にこんな文書をお願いしているようでございます。

28年5月26日付、由布市長殿。人材ゆふいん財団の活動拠点事務所となる場所を提供してほしい、貸してほしいというようなことを言っておるようでございます。

この文書については、担当課は人材育成財団はどこの課になるんですか。担当課長、この文書のことについて説明してください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えいたします。

こうした官民連携あるいは国際交流という観点から、総合政策課が窓口ということで間違いのないと思います。

その要望書については、私も、以前、確認したことがございます。その要望に対しては、同年、平成28年の12月に、事務所については、湯布院庁舎の一面、福祉事務所の空き部屋についての御提案を差し上げたというところまでは確認しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 従来、同じような団体、挟間地域では未来クラブにはさまざまな活動をしていただいておりますし、庁舎内にその事務所があります。

まちづくり観光局につきましては4億3,000万円の経費をかけて民間委託指定管理をしております。

この人材育成ゆふいん財団は、さまざまな公共活動をしているにもかかわらず、市からの補助金は皆無と言って近い状態です。私は、何も補助金を出してほしいということじゃなくて、公的事務所を提供してほしい、あるいは、なかなか行政でやりにくい事業もあると思います。市と協働でやる事業を人材育成財団にお願いして、その活路を目指してほしい。

決して、これは人材財団から依頼があったわけではございません。さまざまな活動をしていることは湯布院町民の方が知っているんです。挟間地域で未来クラブに頑張っていただいております。

社会教育課の主管だと思いますが、放課後クラブ、あるいは子育て事業、あるいは子ども一時預かり事業、あるいはファミリーサポート事業、こういった事業をしております。この庁舎の借り入れについては、社会教育課長か挟間振興局長、料金はもらっているんでしょうか。それだけ教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

挾間庁舎等の貸し付けにつきましては、貸付料をいただいております。（12月12日、貸付料をいただいていると発言訂正）

以上でございます。

○議員（9番 野上 安一君） え。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 貸付料ということではいただいております。

（12月12日、貸付料をいただいていると発言訂正）

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。ありがとうございました。

貸付料をいただいて未来クラブの皆さんに貸してさまざまな公共事業をやっていることにつきましては、未来クラブの皆さんに敬意を表したいというふうに思っております。

ぜひ、湯布院地域、この人材育成ゆふいん財団、湯布院地域のみならず、これから由布市地域の活動にも手を出していこうと思っておりますが、拠点となる事務所、従来はクアージュの中がありました。今は、民間の自宅を借りて、家賃を出して、この事務機能を行っております。

市長、ぜひ、この財団の文書の趣旨に乗って、事務所を、どこか公共事業のところを貸すと。もちろん有償か無償かわかりませんが、他地域の公平公正な観点から事務所を貸して拠点となるところを提供してあげたいという気持ちについて市長にお伺いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども申し上げましたように、公共施設ですので、それぞれの設置目的、設置条例がございます。それに照らして貸し付けることになると思います。

この財団については、先ほども言いましたように、公的な事業を行っている団体ですので、そういった面からも、いろんな施設の設置条例にも適合するのではないかと考えております。ですから、空きスペースだとか、いろんな制約があって、今のところ、適当な公共施設がないという状況ではないかと思っております。

今後、そういった要望があることは、十分、承知しておりますので、そういった形で、どこかいい公共施設、適当といいますか、設置条例に適合するような施設があれば、それは貸し付けることはできるものと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 市長、前向きな御発言、大変ありがとうございました。

従来、湯布院町の場合は、中央公民館、社会教育課が事務局を兼用しながら、一緒になってこの財団と運営しておりました。

その後、クアージュゆふいんの中に事務所を設置して、家賃を払いながら運営している実情がありました。

今は、民間の自宅を借りて頑張っております。

市長も御発言いただきましたように、この団体は公的財団です。その理解の上に事業の共同化、あるいは事業の支援化も含めて、事務所の維持について早急に財団と協議していただければと思っております。

窓口は総合政策課でよろしいでしょうか。課長にお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課で構いません。

先日、8月の日韓のホームステイの歓迎会にも私が出席させていただきました。今後とも連携ができるところはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ありがとうございます。担当課の課長、財団の皆さんとお話し合いをして、スムーズな公的施設の貸し付けについてよろしくご議論をお願いいたします。

最後に湯布院地域の交通行政についてお尋ねします。

これは、さまざまな形で、昨日、一昨日、全先輩議員、同僚議員がお話ししていましたので、私は違う観点から聞きたいと思います。

きょうも朝5時半に起きて現場を見させていただきました。朝は、さほど混雑しないのかなと確認しました。夕方、長谷川議員と一緒にまた見させていただきましたが、夕方は、高校生、あるいは、観光客、あるいは送迎のお客さんで大変混雑しておりました。

11月22日に私も参加させていただきましたが、市民にさまざまな説明をし、意見が噴出しました。それにもかかわらず12月10日の午前5時から実施する。余りにもむごいやり方ではなかったのかなと私なりに考えています。

ところで、市民説明会では、市役所の市長の公文書で説明会があるにもかかわらず、説明の95%はコンサル会社の説明です。

この辺、担当課長にお尋ねします。担当課は、挨拶だけ。あと、議論の内容、市民からの説明は全部コンサルの会社がしておりますが、この辺はどうなっていたんでしょうか。お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

11月22日の説明会につきましては、もちろん商工観光課主催で開催いたしました。

内容につきましては、28年度から事業を実施しております、当然、今、委託費をお願いしておりますけれども、その中で、28、29、30という積み重ねの中で委託業者のほうの内容をまとめた分を説明させていただいておりますので、当然、私どもはその意見については一緒にまた協議しながら検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 課長、コンサルというのは、行政職員ができにくい部分、やりにくい部分をコンサルをお願いして、知恵を借りたり情報を得たりして物事を執行していくというのがコンサルの役目。

市民の皆さんから説明に対して、コンサルさんが市民の皆さんに答弁させないぐらいに、コンサルの皆さんが「ちょっと待ってください」という意見のやりとりがほとんどありました。これについて私は違和感を感じました。庁舎内での議論不足があったのではないかと。

私は、その日中に、湯布院交番、湯布院振興局、まちづくり観光局、観光の組合、さまざまなところに情報を聞きに行きましたが、「知りません。そんなことになっているんですか」という意見が集中しました。やっぱり議論が不足しているんじゃないかなと。行政組織の中で情報が共有されていなかったのではないかなということを感じましたが、課長、それについてどう思いますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

今回の説明会は、理解を得るというのはもちろんのことでございますけれども、市の取り組みという部分については、情報開示を念頭にして説明会を行いました。当然、その御意見については、昨日もお答えいたしましたけれども、実施に合わせてさまざまな検討をしていきたいと考えております。

今、議員御指摘の交番であったり、振興局については、お話ししておりましたけれども、詳細についての部分について、まだまだ説明不足という点はあったかと思っております。私どもとしては、今後もまた丁寧な説明をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） ぜひ、市民の皆さんに丁寧な説明、あるいは一気にこういう形で10日間の間にするんじゃなくて、実験事業とか時間規制とかをやって、一方通行化の、多分、調査で課長もけさも来ていましたが、余り問題なかった、スムーズに行っているよなという気がしたんじゃないかと思っております。私もそう感じました。

しかし、夕方の混雑は大変なものでした。これも現地調査をしていただいて、事故のないうちに検討していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、あれだけの一方通行の交通規制をするのに湯布院交番の方が一人も来ていなかった。警察内部の問題もあるんかもしれませんが、ぜひ湯布院交番の皆さんにも来てもらって、一方通行の交通規制は職員がするんじゃなく、交通の警察官にも来てもらって、指導を仰ぐことも必要ではないかなというふうに思っております。

最後に、湯布院地域の交通行政についてでございます。

観光客の入り込みデータによりますと、列車で来るのは26万5,000人、わずか7%。バスやマイカーで来るのが温湯地域。96%近くの方が湯布院の入り込みは温湯地域に来ていると。

この温湯地域のバス渋滞対策、私もそのスタッフの一員ですが、ほとんど議論が進んでおりません。市長も答弁していましたが、多分、チラシをつくってするというのも、当初は年内中につくことを聞いておりましたが、それもできておりません。

ぜひ、この辺は早急にスピードを上げて、バス渋滞対策を駅以上に進めていただければと思っております。地域の皆さんは大変に混迷しております。しかも期待しております。バス渋滞対策も忘れないで議論していただければと思っております。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、9番、野上安一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は、11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、12番、鷲野弘一君の質問を許します。鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 12番、鷲野弘一です。議長の許可をいただきましたので質問させていただきます。

先日の第4回由布市人権を大切にする市民の集いの中で、人権作文の最優秀賞に選ばれました小学生の山内明依さんの作文の中にディスレクシアという病気があると。文字は読めるけれども文章は読めないという病気であると。普通の人はこれは当たり前で、何でこの人はこうなのという病気が世の中にはたくさんあると。

算数の計算はできるけれども文章問題になるとできない。また、人となじむことのできないという病気も、名前は知らないけれどもそういう病気がたくさんあるということはやっぱり我々も感じながら。小学生にたった一つの文章でやはり人に寄り添っていかなければいけないというこ

とを大変私はいい勉強になったと、いいものに参加させていただいたと思っております。

議会で初めて質問させていただきまして9年目になります。当時は、挟間庁舎でしたけれども、そのときに私は49歳でした。事務局長が今は同僚議員であります野上議員で、質問の際にどう質問したらええんじゃないかと初めてそれをお尋ねしたことを今でも覚えております。

先日も同僚議員が昨年の議会で通りまして「初心忘るべからず」という言葉を言いました。私はその言葉を聞いて、9年前、私もそういうときがあったのに、今何かなれ過ぎて本当に原点を忘れていないかと思いました。

当時の野上さんにしていただいた優しさを心に刻みながら、私は市民と行政のクッションになるんだというのが私のキャッチフレーズで頑張っておりますので、そのことを忘れずに頑張っていきたいと思っております。

また、今月8日で私も59歳になりまして、50代最後の年となりました。50代、もうすぐ赤いちゃんちゃんこも着らんと悪いかと思うんですけども、その前までにできるかぎりのことは精いっぱいやっていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告しましたとおり、6項目について質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず第1番目です。なかなかきょうも緊張しているみたいで、申しわけございません。

第1番目としまして、防災マップ、ラジオ、避難所についてお尋ねします。

マップ1冊でわかりやすく理解できる由布市防災マップの計画、これは予算計上をされていまして、どのような内容でされるのかについてお尋ねしたいと思っております。

2番目に、防災ラジオ、これは1番の中のちっちゃい2番です。防災ラジオの利便性と広報活動、時間に合わせたチャイムの割り込み放送の計画はないのかについて、これはもう何回かやっておりますけれども、再度お尋ねをいたします。

由布市指定の避難所に太陽光プラス蓄電池の設置計画はどのように考えられているのかについて、お尋ねします。

大きな2番目としまして、学校のエアコン、ブロック塀の進捗状況についてお尋ねします。

エアコン未設置の学校がまだ残り3校、これは小学校はありますけれども、それはどうなっているのかと出した途端に国からの助成がついたということで、その3校も今度解決になると思っておりますけれども、その進捗状況についてお尋ねします。

また、崩壊が予想できるブロック塀、今回、改修計画は前回から聞いてありますけれども、民間のブロックでも、今回、補助金を出してするようになっておりますけれども、そういう危険な場所はないのかどうかについて、お尋ねします。

また、大きな3番目としまして、これは、おくやみコーナーの新設について。

おくやみコーナーというとなかなかというふうに思われますけれども、死亡に伴う際、市役所に出さなければならない、また、年金事務所等にもまた出さなければならない書類はいろいろとあるんですけれども、それをもう少し市役所の中でわかりやすく簡素化してできる政策のお考えはあるかについてお尋ねをします。

また、2番目としまして、おくやみコーナー新設とあわせて市役所内の案内係を併設してできることはできないのかということについて、お尋ねします。

また、大きな4番目としまして、由布市公用車見直しについてこれを問います。

前回にもリースと買い上げではどちらがいいんですかという質問を前回しておりますけれども、今回、1番としまして、公用車126台は由布市に適正な数であるかについて、お尋ねします。

また、2番目としまして、車両管理は適正と考えられるかについて、お尋ねします。

続きまして、3番目としまして、今後の車両導入、入れかえ時の考え方について問います。

4番、新車購入の経費削減について改善策等をお伺いします。

5番目として、城ヶ原キャンプ場指定管理について問います。予算が減少する中の由布市の直営で運営ができないか、お尋ねしたいと思います。

また、中の作業等ができないと言うかもしれませんが、由布市はシルバー人材センター等に補助金も出していますが、そういったことを兼用した運営の仕方もあるのではないかと思いますので、そういうものにつきまして、答弁をお願いします。

大きな6番目としまして、賞詞の贈呈について問います。

11月3日の市主催の表彰のほかに受賞直後に表彰する制度はできないかについてお尋ねします。

大分県、佐伯市等については、現在、この制度が行われておりますけれども、由布市においても、この制度は大変いいものではないかと思っておりますので、お伺いします。

再質問は、この場所で行います。優しい回答をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 12番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

最初に、防災マップ、ラジオ、避難所についての御質問ですが、防災マップにつきましては、由布市では、現在、洪水ハザードマップ、土砂災害周知避難マップ、災害想定区域図を作成しておりますが、一冊にまとめたものはございません。

先日の、淵野議員へ答弁の中で、防災の手引きを改訂予定と答弁をいたしましたが、この防災の手引きの中にマップも入れられないか、現在、検討しているところでございます。

防災ラジオでのチャイムの割り込み放送につきましては、現時点では、時刻に合わせた割り込

み放送を行う予定はございません。

防災ラジオが正常に作動、受信できるかについては、毎月1回自動起動による試験放送を行っているところです。

次に、避難所に太陽光と蓄電池の設置計画についてですが、平成28年10月に発生いたしました鳥取地震では震度6弱を記録しました。電気は翌日には復旧いたしております。

また、本年6月に発生いたしました大阪北部地震でも3時間程度で復旧いたしております。

北海道では、かなりの時間、12時間かかったというふうなことがございましたけども、電力は早目に復旧をいたすと考えておりますので、各避難所への太陽光と蓄電池の設置計画は今のところ考えておりません。

しかし、11月30日に、地元企業と取り交わした包括連携協定の中で、避難所となり得ます公共施設等へのフリーソーラー設置の御提案もいただいておりますので、対応可能な施設がありましたら、検討していきたいと考えているところです。

次に、おくやみコーナー新設についての御質問です。

現状としましては、市役所での死亡に伴う手続きにつきましては市民課窓口での死亡届がございます。それ以外にも関連する手続きを担当課ごとの窓口で行っていただいているところでございます。手続きに応じて届出書も多数あることから、市民の皆様からは、手続きの簡略化ができないかという要望があるのも承知いたしております。

現在、市民サービスの向上等のために、職員による行政組織検討委員会を設置して、組織の見直しを行っているところでございます。この委員会の中で、市民の負担軽減につながるような窓口対応についても、現在、議論し、研究しているところでございます。

次に、由布市の公用車見直しについての御質問ですが、公用車の台数につきましては、平成28年の組織再編時に135台あったものが、現在、126台となっております。車両を導入する際には、使用年数や走行距離、利用状況により入れかえを検討しております。また、導入時におきましては、利用形態に応じた車種の選定を行い、車両のグレー等も適度なものかどうか検討して、経費の削減に努めております。

今後は、燃料費の低減や環境にも配慮し、ハイブリッド車や電気自動車等の購入も考えていかなければならないのではないかなと考えているところです。

また、使用する際の安全管理や運行記録等につきましては、徹底して点検等を遺漏がなく、今後も適正な公用車の管理に努めてまいります。

次に、城ヶ原キャンプ場の指定管理についての御質問でございます。

城ヶ原キャンプ場の運営につきましては、指定管理による運営が適切であると考えており、今のところ、市での直営は考えておりません。

また、シルバー人材センターの活用についてですが、今回の公募による指定管理を行いましたけれども、応募がなかったことから指定管理者の候補にはならないと思っております。

次に、賞詩の贈呈についての御質問です。

由布市では、毎年11月3日の文化の日に、市政振興に寄与された方や他の模範と認められる方に対しまして表彰を行っております。

表彰につきましては、由布市表彰規程に必要事項を定め、表彰を行っております。

この規程では、11月3日の表彰以外にも必要と認める場合は、随時、表彰を行うことができるように定めております。

今後、事案によってはその都度検討して対応してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の御質問は、教育長より答弁いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 12番、鷺野弘一議員の御質問にお答えします。

まず、エアコン未設置学校の計画につきましては、現在、未設置校は、小学校3校、幼稚園2園ございまして、小学校は、石城小学校、川西小学校、塚原小学校、幼稚園は由布院幼稚園、石城幼稚園であります。

エアコンの設置につきましては、国も災害とも言えることしの猛暑を受け、児童生徒に健康被害を及ぼさないよう、熱中症対策として各学級に冷房設備整備を目的とするブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金制度を設け、対応することが決定されましたことを受け、市もこの特例交付金を活用し、整備したいと考えております。

来年の夏までに間に合わせるために工事費用等を今議会の補正予算で要求しているところであります。

次に、崩壊が予見できるブロック塀は今回の改修計画以外にないのかにつきましては、第3回定例会後、挾間中学校テニスコートの練習用打ち壁がブロックでつくられており、高さ2メートル80センチあることが確認され、建築基準法施行令の基準に不適合であることが判明いたしましたので、早期改修に向け、撤去並びにフェンス設置費用を補正予算で要求しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。そうかなという答弁でありがとうございました、本当に。

まず第1から順番に行きたいと思えます。

防災マップですけれども、これまでうちでは一冊にまとめたものはないというふうには、防災の

手引きというものは見させていただいたんですけども、現状、地図はどのようにすれば、見られるのか、何かそういう一冊にまとめたような手引きはあるんですけども、こういう地図においては、何かその一冊にしたような書類はあるのかについてお尋ねします。

防災安全課長、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。3種類ほど地図をつくっておきまして、それを一冊にまとめたものはないということでございます。見る方法でございますけれども。

何度も災害が想定される区域。失礼しました。

災害想定区域図ですね。これにつきましては、自治区ごとに2回ほどお配りをいたしております。それから、土砂災害の周知避難マップ、これは、災害、イエローゾーン、レッドゾーンで指定されたところ、その地域の方々の自治区にそれぞれ周知し、避難をする方向、そういうものを記載して、お配りいたしております。

それから、洪水ハザードマップでございますが、これは20年度と21年度に作成いたしまして、浸水が想定される区域の地域の皆様方にお配りいたしております。

これらの地図につきましては、市のホームページから見ることはできるようにはいたしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 地図については、先般、地域の回覧板等で回ってきたものがそうかなと私は思っているんですけども、そういうものを一冊にまとめたものっちゅうものは何かあるんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。一冊にまとめたものはございません。それで、先ほど市長の答弁の中でありましたように、今後、そういうものはできないかということで現在検討しているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 先日、私のところにも市民の方が来られまして、「そういう地図を防災安全課のほうに見せてください」と言ったら、「ディスクの中に入っているから、それを出してみてください」ということを言われたとかということをやっていたのです。

ディスクに入っているものだったら災害があったときにこれは何も役に立たんのかという話になったわけなんです。そういう中で、大分県内を見て歩きますと、豊後大野市と竹田市が色は違うんですけど、中身の内容は大体ほぼ一緒のようなものをつくっております。これをちょっと。

中には、やはり防災の前の水害の備えとか土砂災害の備えとか、火山の噴火の備えとか、いろいろとこれは中に載っていきまして、その後に地図の中に、各地区がわかるようにして、そこに水害と土砂崩れ等の危険の問題が全部書いております。

ぜひこういうのを参考にして、ある以上、課長、これは、する、するじゃなくて、こういうように、よそでもこのような県下でも県の力を借りながらやっていると思うんです。こういうのを見ながら、何か由布市も由布市独自のものをすぐにできるんじゃないかと思うんです。課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

そういう先進の事例も存じておりますので、そういうものを取り入れながら検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ぜひともこれはスピードを持って、こういう基礎になるところはできていますので、やっぱりこういうのを見ながら。

これが悪ければ、うちは、由布市はこれ以上のものをつくるんだと。何でもつくるときには、他の市町村よりもうちは絶対に一番じゃちゅうような感じで作っていただくのがこれはもう一番の備えだと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、防災ラジオについて、これは、今、市長はいつもの答弁とも、いつも一緒でございまして、月に1回それをやっているからという答弁もいただいておりますけれども、前回、五ヶ瀬のアンテナやったですかね。あのアンテナが故障してもそれに気がつかんで、きょうは大雨が降るのに何も言うてこんのやけど、どげになっちよるんかいとって電話が私のところにかかってきまして、それは近いうち言うじゃろうというふうに言うと思ったんですけども、気がついて後で聞きましたら、放送はなくて、アンテナが壊れとったということでした。そういう確認というのは、これはいつもできる体制はできているんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。放送のものの局でありますゆふいんラジオ局、ここが放送ができていのかどうかというのを確認できるようなシステムがございまして。そこで、電波がとまったということであれば、すぐ連絡が来るといふ体制をとっております。

以上でございまして。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 言いよる答弁は違ひではないですか。アンテナが壊れたときにどうするんですかと言ひよるんですよ。その確認の仕方を言ひてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 昨年、7月5日の大雨のときに雷が鳴りまして確かに放送ができなくなりました。それ以後、ノイズが入ったりいたしまして放送ができなくなったという事例もございます。

こういう放送ができなくなった場合、市民の方から放送ができていないという連絡もありますでしょうし、ラジオ局からの連絡もあります。それを常に確認するという事になれば、防災安全課の中で常時ラジオをつけておく、こういうふうなことが対応できるのかなと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 課長、お尋ねしますが、今、ラジオは皆さん家庭でスタンバイしている状態になるのか、その辺の確認はされていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。スタンバイしているかどうかという確認はとっておりませんが、防災の情報を流すということでお配りいたしておりますので、全部そういう準備は各家庭でされていると思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 皆さんがそれで満足されているのかについて、その辺の確認もされていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。まずされているかどうかということは調べたことはございませんけれども、災害情報など、避難勧告等はラジオでお知らせしております。以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 私はなぜこれを言うかといいますと、大分市の羽屋にあるリサイクルショップにこのラジオが売りに出されていたという話があるわけです。だから、市民が、こういうのはもう必要ないからといって、そういうふうリサイクルショップに売ったりしているんじゃないかということ、その辺の確認をやはりしていただきたい。これは貸し出しているものですからね。そういうものがされていたら困るわけです。

課長、その辺のことを調べられて、頭の中に入っていますか、これは。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。市からの配布物でございますし、防災の情報を流すシステムでございますので、当然各家庭にあると思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 防災が目的で各地区にアンテナができて、それで挾間、庄内においても防災ラジオが入るようになった。これのためにゆふいんラジオにやはりそれだけの支援をしながらやってきたと私は思っております。

だから、1回の割り込みにするとチャイムを一回鳴らすに1万円かかるかということと言われますけども、そのところは、我々もやはりゆふいんラジオの聴取者をふやすということで、市としてもやっているわけですから、やはりラジオがいつも適正にいつも聴けるかどうかという確認をするぐらいのことを、ゆふいんラジオと話すこと、交渉というのは、市長、できないものですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。ゆふいんラジオとは毎年そういった協議はした上で流して、防災ラジオについては運用しているというところでございます。ですから、毎日1回流すかどうかは、その頻度の問題だと思いますけども、今、うちでは毎月1回起動するかどうかの試験を行っている状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） だから、月に1回だったら、聴く人、聴かない人がおるわけです。仕事に行って聴かれない人もおるし。だから、定時に一度鳴らすようなことは、やっぱりゆふいんラジオとしては話す。ゆふいんラジオもそれに対して皆さんがラジオを聴取するという中で、聴取者はふえるのではないかと思うわけです、ラジオに対する。

そうすると、やはりラジオに皆さんの興味を向けるためにも、12時のチャイムを鳴らすとかということゆふいんラジオ、協定の中で話ができるんじゃないかと思うんです。そのところ、市長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。チャイムを鳴らすのと、うちが災害時の放送をした場合、受信ができるかというのは別問題だと思います。

うちが毎月1回自動起動のテストを行っているということで、チャイムが鳴るかならないかというのは、ゆふいんラジオで定時には時刻の放送は行っております。そういったもので市民の皆さんに時刻はお知らせしていると思います。

うちが行っているのは、災害時に自動起動ができるかどうか。ラジオは、通常スイッチを入れて、聴けば電波で入るか入らないかは確認できるんですけども、うちが行っているのは、市役所が起動した場合に、入るかどうかという確認を月に1回しているということを考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 市長、そのチャイムを鳴らしてくれというのは、「由布市市役所です。12時になりました」とか、鳴らしてくれというわけではないんです。割り込み放送でうちがいつもそれを感知できるかということをしてください。

だから、その割り込みをするのに1万円かかるから、1回するのに1万円かかるという話を聞いたものですから、そこのところは我々もやっぱりゆふいんラジオが発展するのに、そういうアンテナをつくったり、やっぱり年に幾らのお金を払ってゆふいんラジオともう協定を結んでいるわけです。12時の1回だけでも割り込み放送をいつもチャイムだけでも入れさせてくれないかと。

割り込み放送をしたら子どもが泣くからできないとかと前の課長がそういうように言って答弁されたことがあるんです。そうじゃなくて、やっぱりこのラジオを皆さんに配っている以上、皆さんとやはり、何っちゅうのか、いつも鳴りますよという安心感を与えるような方法、これをぜひ考えていただけたらなど。そういうのができないから、こういうラジオをリサイクルショップに売ったとかという話が出るんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） その自動起動が、どこか正常に作動するかというのを、今、月に1回行っておりますので、その頻度を上げるか、それを毎日やるかというのは、ちょっと経費とかそういったものも、ゆふいんラジオ局と協議しなければならないですけれども、現在のところはそこまで考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 庄内とかで私は周りの方々と話すと「もうラジオは要らんがの。どこに行ったかわからんがの」と言う方が多いわけです。そういう方に、そうじゃなくて、何かのときのためには、それはつけとってくれという話をいつもするんです。

市長、こういうのはやはり、備えあれば憂いなしということで、いつもラジオがスタンバイできています、これは間違いないという確認ができるような体制づくり、これはゆふいんラジオとまた防災安全課、また消防署等と話をして、こういうことができないか、もう少し検討をお願いできませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 当然、災害のときに起動しなくちゃならない、そのためにうちは月1回試験をしているという状況ですので、鷺野議員がおっしゃる、個人の方がラジオをどう扱っているのかというのは市報等でまた周知をして、防災ラジオですので、その辺の設置については適正に設置してくださいという周知は図っていきたいと思います。

試験放送については、今の状況でいいのではないかなと今のところ考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） これは3町にも温度差がありまして、湯布院には防災無線というのがあるんです。でも、庄内、挾間というのは今まで何もなかったと。それで、今回、ラジオをつけていただいて、本当に感謝をしているんですけども、ぜひともこれは、皆さん、これは安いお金でしたものじゃないですからね。やはり、したものは、やっぱりそれ以上の付加価値を与えていくというのがやっぱりこれが仕事やと思っておりますので、ゆふいんラジオにも、している以上は、やっぱりゆふいんラジオというのを提供して、そういうのができる割込みはしてもいいですよという話をできる体制をぜひ持ってって、いつでもそういうのができる体制をつくっていただきたいと思います。

市長、やはりこれは検討課題としてお願いしたいんです。月1回というのが、市長は月1回とありますが、月1回聞けない方がおるからラジオの信用度が低いと言っているわけですね。そのところをもう一遍、何か間があるみたいですけどね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 誤解のないようにしていただきたいんですけど、緊急時はうちのほうから割り込みができる協定になっておりますので、本当にいつでも割り込むことはできます。それが、正常に作動するかどうかというのを月1回、それは確認しているということです。その重要性については市民の皆さんにラジオの重要性については、今後とも周知をしていきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） そのところが温度差なんです。だから、もう少し私はこのラジオが本当に大丈夫なものです、安心感を出していただきたいと思うわけです。

やっぱり設置した由布市が、市民に対してこのラジオは本当に大丈夫ですというふうな、安心感を与える、そういうラジオにぜひしていただきたいと私は思うんです。市長の言われることも私は十分によくわかります。

もう知ってる、私もそれで、各全国を見たときに、月1回その防災のラジオ等を鳴らすというふうに話を聞いておりますが、由布市はそれ以上のことをやっていいんじゃないかと思うんです。

あまり言ってもしょうがありませんので、市長、一応、頭の隅には残しておいて。どうすればこれが市民にこれが周知、徹底できるものかをぜひとも検討していただきたいと思います。

また、太陽光につきましては、デンケン大分とそういう協定を結んだという、今、お話をいただきました。

私は、デンケンさんが屋根の上に太陽光をつけてそれで利益が出るのなら、私はこの市役所の

電気も3町に太陽光をつけて電気を補えるものは補ってもいいんじゃないかと思うんです。

市長、そこのところを何か私の考えがおかしいかどうかをお願いしたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。既に庁舎等、太陽光の新電力おおいたに切りかえられるものは切りかえて節電を行っております。

自前で太陽光を設置するとなると、またそれは設備投資がかかりますので、その点を十分協議しないといけないし、今のところ、そういった面で新電力おおいたさんとかデンケンさんと協力しながらやっていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） できれば、デンケンさんと地元誘致企業でもありますし、できましたら、そういう協定を結んでいただきたいと思います。

やっぱり自然に優しい、自然エネルギーを愛するまちという名目でぜひ売っていくためにも、市長、そのようなことはいいことだというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に移ります。

学校のエアコンにつきましては、今、説明いただきましたし、今回の議案の中にも出ておりますので、十分に理解しております。

が、やはりスピードが遅かったと。パソコンをつけるようなお金があるのであれば、やはりこの地獄のような暑い中、生徒の皆さんを同じ境遇の中でさせるためには、パソコンなんかよりも私はこのエアコンのほうが大切ではなかったかというように思うんですけど、教育長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長です。お答えいたします。

このエアコンにつきましては、昨年の由布川と東庄内小学校と庄内中学校の3校をやっておりますので、当初、国へは石城小学校と由布院幼稚園につきまして、申請は要望しておりました。でも、なかなか決定に至らず、またことしの夏を迎えましたので、それ以外に川西、塚原、また石城幼稚園という運びになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 熊本なんかでは、ことしやっぱり国の災害事業の後押しというんですか。災害復旧のために、各学校に一斉に、たしか半額補助金ぐらい出てエアコンをつけたという話も聞いております。

うちも同じ大分・熊本地震があったわけですから、何で大分にもそれがなかったのかなと。特

に湯布院、由布市、別府市においてはその当事者であったわけですから、そういうところをもう少し訴えて、熊本もできたのなら、うちも早うやってよかったんじゃないかなと思うんです。それはやっぱりできんかったんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） お答えします。熊本に関しては、災害救助法が適用されておりましたので、その関係も多いかと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） できるようにになりましたので、ぜひともよろしく願います。

また、ブロック塀に関しましても、今回、民間のブロック塀に対して補助金が出るようになっていますが、そうびっくりした金額ではないというふうには思いますけれども、そういうので危険な場所がありましたら、ぜひとも指導等を徹底されて、子どもの通学の安全の確保をぜひやっていただきたいと。大人もそうですけれども、また安全の確保をぜひともやっていただきたいと思います。よろしく願います。

次に、死亡時の届け出、これは死亡時の届け出は計算すると20個より上ぐらいあるんですけども、同じ課に、市役所内の課に行ったときに、同じ名前と同じ住所、20項目の届けがあれば、それを全部書かな悪いと。そういうのをやはり担当窓口があって、そこで一つの台紙に書き上げたら、それが全部の資料に名前が一度に入り、何っちゅうんですか、届け出の簡素化をできるのではないかと。また、そういうお客さんがそこに来られた場合に各課にそのままその方の名前で呼ぶのか、番号で呼ぶのがいいのか、それは今からのやり方だと思いますけれども、各課にそういう方が来られたという連絡をして、ワンストップで、たらい回しがしないような、制度づくりが管内サービスということでできないかと思うんですけども、総務課長、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） お答えいたします。市長の答弁にもございましたが、現在、庁舎内の組織の検討委員会を設けております。

その中で、7つの部会を設けております。その部会の集約を現在しているところでございます。

その部会の中の1つに総合窓口部会というのがございます。これには、窓口を持っている市民課、保険課、健康増進課、福祉課、子育て支援課、税務課、学校教育課といった関係課を入れてその部会で検討いただきました。その中で、この部会の中からは、やはり総合窓口をどこかに設けたほうが良いということで、今、意見集約が上がってきております。

今後、それぞれの部会からこれ以外も幾つかの提案をいただいておりますので、それにつきましては今後市役所内の基幹会議の中で協議をしていきまして、今の計画では、32年4月をめど

に見直しのできるものについては、見直しをしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 別にお金のかかるものではなく、Excelで文書を全部中に打ち込んで、それが台紙をつくった場合にそれを打ち込めば全部のものに入るようなつくり方をすれば、中の職員の皆さんのお力でこれはできるものだと思っております。

こういうふうな、ちょっと知恵を出せばできるような、知恵を出すというと何か大変悪いような言い方になるかもしれませんが、皆さんでそういうサービス向上に向けた考え方をぜひともやっていただきたいと思えます。

やはり、何っちゅうんですかね、市役所の窓口に来たら、どうしたらいいんじゃないかと、こういう届を出さんと悪いけど、どうしたらいいんじゃないかということをも市民の一人一人の立場になったときに、そういうことがあります。

ここに来れば安心してこういう届け出が少しでもできるというふうな、来やすい市役所をぜひともつくっていただきたい。

また、私が言うのは大変悪いんですけども、私も今、この市役所へ、旧館から入ったときに、あれ、課はどこにあったのかなとかとって、課も本当にわからない課があると。そうしたときに、私たちは中を見れば案内表を見れば大体どこにあったなというのがわかるんですけども、これは初めて来られる方とかめったに来られない方は市役所に来たときやはりわからないと。そういうのにあわせて総合窓口制度の作成、設置をぜひとも前向きに考えていただきたいと思えます。

これは、本当にどうぞよろしく願いいたします。

市長、いいです。これを一緒に考えて。市長から命令でやってもらいたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。ただいま総務課長が答えたとおりで、そういった方向で検討しています。

ただ、御理解いただきたいのは、1枚書けば全部済むというものではないかもしれません。というのは、自署が必要な書類というのもございます。そういった場合は、やっぱり何枚か書いていただく、それは法律で決まっているものでございますので、そういった点は御理解いただきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 理解しております。それと、やはり来たとき、管内のパソコンでメールができますから、そういうお客さんが来たから、次にそこへ行かせますからと連絡すれば、そういうふうなことで、たらい回しもなくなると思えます。ぜひともそういうふうな、制度

づくりを市長、内容は十分にわかりますので、どうぞよろしく申し上げます。

次に、ちょっと順番を変えまして、キャンプ場の件です。

これは、私はできるならというよりも、いろいろ話は出ているものですから、できれば、市が直営でできんかと思うんです。

先ほど、市長答弁をいただいても、これは今回も指定管理一応査定が済んでいるからという答弁をいただきましたけれども。

今、こういうやはり問題が割と出ているから、一つ考えりゃこれは市が音頭をとってやればできないものではないと。こういう形ができ上がっていて、どこがあとは運営するかというだけでとできるような、こういう施設については、私は市がやっても本当にいいんじゃないかと思うんです。これは、もう一遍何か検討はできないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。市が直営となると、管理を全部、市の職員でやらないといけないということと、指定管理者制度が始まったときに、いろんな施設を検討して、やっぱり指定管理者でしたほうが効率的だろうという施設については、今、指定管理で行っております。

ですから、城ヶ原につきましても、指定管理が適当ではないかと考えているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

今回、これを指定管理を始めてからシルバー人材センターなどの充実というのを今までやってきました。やっぱりシルバー人材センターが中で独立というよりも頑張ってもらったために、この年間の草刈りとか、中の管理を年間計画を立てて、シルバー人材センターにそれを定期契約を結んでやれば、あとは管理する方は今まで雇っている方は、出られるのであれば、そういう方を管理で雇ってすれば、私は振興局、これは問題になるかもしれませんが、できるのではないかと思うんですけど、これはおかしいですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 施設の管理を一括で契約するのができないような制度になっています、今。そのために指定管理者制度というものができておりますので、ですから、市が直営といいながら予算だけ持ってあって、管理を全部シルバーにお願いするという委託契約は今できないようになっています。部分的な草刈りとかそういったものはできるんですけども、全部丸投げは今の制度ではできないようになっています。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 私の言い方が悪かったかもしれませんが、私は、今、市長

が最後に言われた、草刈りとかに関してシルバー人材センターに定期的なものをお願いする、あとの管理は行政が行ってやっても、私はできるのなら、それがいいんじゃないかと思うんですけど。何かちょっと話がかみ合いませんね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） ですから、そういった制度は前はできてたんです。委託管理契約とかというように。それがなくなりまして、指定管理者制度に変わったということで、公の施設が今指定管理者制度によって管理運営されているという状況です。そういった中で、城ヶ原についても、その指定管理者制度が適当であると判断して行っているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 指定管理で選定を受けた方たちからそういう意見がいろいろ出てきたものですから、私は、できるなら、けんか両成敗ではないですけども、市が直営でそういうふうに見えるものがあれば、市がやってもいいんじゃないかという思いで、今回これを出したんです。

いいです。これは、上程されているものでありますから、あとはこっちで考えなければしょうがないと思っております。

また、次は6番目にありますけれども、昨日、溝口議員の質問で、由布山の奉仕作業に携わっている尾畠さんに表彰を出されないかという意見が出ておりましたけれども、これは市長の賞詞を制定すれば、どういう方にもこれは出せるのではないかと思います。

佐伯市では、毎年、優勝するバレーチームは佐伯長陽I・Oに、これは5連覇やっておりますけれども、これは、毎年、市長賞詞を出しています。

どうしてこれを出しているのか、最近、私は電話しました。名誉なことで、さらに活躍してもらうために発奮させるためにこれを出しているんだと私は答弁をもらいまして、「私らのところのまちも、言うたんじゃけど、なかなか賞詞という理解が難しいのかな」とか言って、佐伯市の市役所の方と話をしたんですけども、由布市も、スポーツ等で頑張る方、また農業部門でも農林水産大臣賞とか何度でももらう方にも都度出して、その方を目標にできるような表彰の仕方ができないか。これには私は賞詞が一番いいというふうに。これは県知事も出しております。

由布市にも賞詞制度というのができる、さっき市長も言われましたけども、何度でも出していいんですよという、さっき言われましたけども、こういう賞詞という制度を一つつくれば、そういうことが出たときに鮮度のいいうちに表彰できるという制度ではないかと思うんですけども、これは、一番先にやりますのは、これはスポーツでしたけども、スポーツ振興課長、きょうは来ていただいてありがとうございます。

スポーツの発展とかいう面から考えたときに賞詞とはどういうものであるかという、いいもの

なのかどうか、そこについて答弁をお願いしたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

特にスポーツ関係でこういう賞詞を出している他の市町村の事例は私も承知しております。

議員もおっしゃいましたように、特に、今回、新聞報道等でも御承知だと思いますけども、ソフトバンクの内川選手が県賞詞を受けられると。3回目と。それに合わせて大分市も同じように3回目の賞詞を出すということで、特にその活躍とか功績が、非常に市民に、夢とか感動とか、特に郷土出身の選手であれば見られた方は郷土愛を育むものだと思っております。

今、言われましたように「今回の成績はすばらしい」とか、あるいは「おめでとう。頑張っ

て」とかいうことになるんですけども、受賞者の方は感動もしますし、また頑張れると思います。何度送られても受賞者の方はうれしいものだと思います、今後も頑張りますというようなコメントも出されていますので、励みになるのではないかなと理解しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

農政課長、さっき農林水産大臣賞と言いましたけども、そういう方は、何度もシイタケ等でもらう方はいます。そういう方にもどんどんこういうのは出すべきやないかと私は思うんですけど、いかがでしょうか、農政課のほうから考え方として。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。

農政課関連のここ近年の受賞された方といたしましては、全国乾しいたけ品評会で、農林水産大臣賞を、平成29年に池辺稲生さん、平成30年に後藤文生さん、それから全国和牛能力共進会において3位を平成29年度に河野浩二さん、これらの方が受賞されております。

こういった方々の生産意欲の向上と由布市市内におけるシイタケ生産や畜産業の振興、そういったものにつながるということでありますれば農政課としても検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

あと、文化面に関しては局長にもお尋ねせんと悪いんですけど、時間の関係で。これ、11月3日に教育関係ではやっておりますんで、大変申しわけございません。きょうは、意見は申しわけございませんが。

市長、そういうようなことで、皆さんにやる気を出した。市長が市民のそういう受賞者に対し

て「おめでとう。よう頑張った」と。感動したとかいうことを市長が言って、こういう賞を出していただいたんですけど、ひとつ、こういうのは制定に向けて前向きに検討はお願いできませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 賞詞ということでは今のところないんですけども、うちは表彰規定というのがあって、その都度、いつでもできるような形にしておりますから、そういった意味では出さないというわけではない。

必要に応じては出して行っていききたいと思います。それが基本ですけども、表彰の重みというものを考えて、当然、市民の皆さんが納得できる方を表彰していききたい、今後とも、思っております。

また、場合によっては、そういった関係者の人が集まる席で表彰する必要もあろうかと思えます。ただ市長室で渡すだけじゃなくて。そういった機会を捉えて表彰させていただきたいと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 佐伯市長は、自分の部屋に呼んで賞詞を渡します。市長の今言われた表彰のやり方では「一度、あの方にはやっているから次は出せない」という、表彰というのはそういうようなものになるんじゃないかと。

だから、名目を変えた賞詞という、意思疎通の違う名目上のものを持つてばできるのではないかというふうに思うんで、市長、それ、検討をまたひとつしてください。よろしく願いいたします。

最後になりますけど、前回も出しました自動車のリース方式がいいのか買い取り方式がいいのか。現在、由布市にはリース車は10台近い車種が入っていますけれども、どういう目的でリース車を入れたのか、それについて話を聞きたいんですけど。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

リース車の導入につきましては、集中管理車の中ではございません。各課で管理している中で補助事業の関係で備品購入ができない中で使用料の予算で上げているものにつきましては、リース車両という形で備品購入ができないという形で上げている、そういったものが対象になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） じゃあ、目的があつて、補助金等があつてリース車を入れてい

るという捉え方でよろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

リース車については、目的といいますか、いろんな経費の面等を考えた場合に、前回、申し上げましたけども、うちの場合は、走行距離等が、乗る期間等が長いので、そういうことを考えますとリース車よりも購入のほうがいいのかという点もありまして、そういったところで今リース車のほうがちょっと少ないといった状況になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。

民間企業でいう減価償却という方式を考えたときに、私のまちにある126台の車を全部調べたときに、6年以上の車、10年以上使用する車というのがいろいろありますけども、10年以上使用する車が約53台、それが42.1%、6年の減価償却が済んでいる車が93台、これは73.8%。

リース車においても大体6年か5年がリース契約の年数だというように思います。うちは、リース契約、減価償却が済んでいる車が93台、73.8%あると。そういう車を使用しています。

一番長いのは、二十何年使っている車も中にありましたけども、修理代等も、そういうのを見ますと、古い車に車検時の修理代等を合わせると15万円以上を越すというふうな車両が結構出ております。それが本当に得かどうかというのを今から見ていかなければいけないと。

けども、今、参事が言われましたとおりに、減価償却も済んでいるような車がこういうふうな73%になるということは、うちのまちはリースよりも車を買って上げて長期に長く皆さんに使っていただいたほうがいいのかというふうに思います。

先ほど市長も言われましたけども、乗るのに対して管理表をぴしゃっと適正にやっていただくと。中に不明車両というのが十何台あったり、燃料の不明車両とかというのが中にあったり、計算して、こんな距離が出るような燃費ではないような車、30キロ走る車があったりしていると。だから、そういうのはこの中に入れられないという意味で今回は入れていません。

できるならば、今からでもいいし、一台一台、ぴしゃっとした管理表をつくっていただきたい。その中には、何人、乗車したかと。ワゴン車を買っているのに、何のためにワゴン車を導入しているのか。たった2人しか乗らないのに、そういうのにワゴン車が本当に必要なのかと。ワゴン車の適正は何台かとか、そのワゴン車を買うのにどういう内容で買っているのかとか。

きょうも下で見ましたら新車が1台入っていましたが、何を基準に買っているのかなと思うわ

けです。乗用車は、その人数が乗って、5人乗っていくために買うのではないかと思うんですけども、あんな後部座席の狭いような車、何が基準で買ったのかなというふうに思ったんですけども、それは車の名前は言ったら問題になりますけれども、そういうところの中のグレードというか、車の質、そういうふうなのを、居住性なんかの感覚はあるんですか、検討は。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） お答えいたします。

公用車につきましては、入れかえ時点で、使用するカーを、また職員の利用においての状況等も確認しながら、十分、その辺は協議した上で、どういった車種がいいのかということは検討して入れている状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 現在、うちの車両でもマイクロバス等も購入していますけども、マイクロバスも何でこんな車しか買わないのかと。防衛予算で買ったりするとき、まだ高い金額で車を買ってもよかったのに、こんなエンジンの小さい車を買ってどうするのかと。

いい答えに、何年もしないで、すぐエンジンの、また、オーバーホールやないけども、そういうような問題が出たとかする以上、ディーゼルエンジンというのは少しでも大きいエンジンにしなければいけない。人数、乗った方が皆さんに中で平等に乗っていただくためにタイヤハウスの出ていない車を検討しなければいけない。

ただ「価格が安いからこの車にしました」とかではなく、使う側の、皆さん、乗るときはどういう感覚で乗るのかという検討もぜひしていただきたいと思います。

また、10人乗りのマイクロバス等も買っておりますけれども、10人乗りのマイクロバスも、あれでは、10人が研修に行けません。荷物があつたりすると、あんなのではないと。もう少し、こういうところの検討をぜひやっていただきたい。

燃費においても、いろいろ調べました。20キロ以上走る優良車というのが中で見ましたけども、本当にいいのはダイハツのミライースという車。これは、確かに、今、市役所も持っているけども、燃費がいい。それと副市長が担当になっているプリウス、この燃費は、24キロ以上、確実に走って、いいと。先ほど市長が言われたとおりに今後はこういうふうなのも考えていただきたい。

それと1日に走る走行距離、これは100キロ未満の車がほとんど。90%ぐらいは100キロ未満の車なんです、100台近くは。そういったときに、電気自動車。

何で太陽光と言ったかという、太陽光をしながら蓄電池に電気をためていただいて、夜、その電気を kullanarak 充電する電気自動車。特にこの中山間地においてはトルクの高い電気自動車は今

から先は有効だと思います。

2030年以降には、大体、電気自動車になるのではないかと言うんですけども、そのときに入れるのでは遅いと。その前に「うちのまちはこうですよ」と、どうせ車を買いかえるならそういうアピールもやっていただきたい。来年度には、あるメーカーが軽の電気自動車を確実に出すという話も来ています。

こういう電気自動車の導入等も、今から先、環境にやさしいまちづくりの中でぜひとも検討していただきたいんです。

市長、そういう用途に合わせたような車の検討、それと日数において、50日使わない車も結構この中に調べてみるとあるわけです。もう一度、こういう適性検査、またこういう書類を出しますんで、ぜひとも検討し直していただきたいんですけど、見直しをもう一度かけていただけませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

見直しと申しますか、そういうのは、毎年、財政課のほうで本当に必要なものについては買いかえるということで、これは予算措置が必要ですので、そういったものは、毎年毎年、見直しをしながら行っているところでございます。

先ほど言いましたような電気自動車、ハイブリッド、そういったものも、今後、検討しなければならぬと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 特に、今、オリンピックナンバーとか意味のないナンバーをつけている車が結構いると。それを申請するだけで5,000円かかるんです。

価格下げをどうするのかとか、スタッドレスタイヤは今もちはずれができるわけですから、そういうふうなので、もっと価格を下げる方法で、ぜひとも契約管理課はそういう勉強をしていただきたいと思っております。

もう時間が30秒になりましたけども、消防自動車また消防団の車両について、これは中で不明な車両が何台か出ています、振興局が持っている。そういうものの管理は消防庁の管轄だろうと思っておりますけれども、もう少し、消防車両の見直しについて、今度、答弁いただきたいと思っておりますので、それまで勉強しておいてください。よろしく申し上げます。

時間いっぱいになりました。ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、12番、鷲野弘一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は、13時ちょうどです。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） こんにちは。議長の許可をいただきまして、2番、高田龍也、一般質問と提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市議会議員になって1年がたちました。昨年12月に初めての一般質問をさせていただき、由布市がもっとよくなればいいな、由布市行政と一般の市民の皆様のことをつなぐことができればいいな、由布市の農産品、すごいつくり手をいろんなところに紹介できたらいいなという思いを持って市議会議員に立候補させていただき、1期4年間ですが、1年間を今終えてまだまだ足りないところがあり、先輩議員や同僚議員に叱咤激励されながら、それと隣近所のおじちゃん、おばちゃんにも「もうちょっと頑張らないかんで」っち言われながらもやっと1年過ぎることができました。残り3年間ありますが、もっともっと由布市のためになれるような議員を目指して頑張っていきたいと思いますので、皆様よろしくお願いいたします。

それでは、通告をしておりますので、それに従って質問をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1つ、由布市の防災対策について。

由布市の防災対策について以下の3点に関して伺う。

①熊本大分地震のアンケート集約後の関係各課の協議状況、由布市民への報告状況を伺う。

②前回議会において河川の堆積土砂等は、河川管理者である大分県に報告し、対応を願うとの答弁だったが、その後の経過を伺う。

③由布市における国、県、市指定文化財の防災対策、災害対応、災害処理の状況を伺う。

2、由布市の農政事業について。

由布市の農政事業について、以下の2点を伺う。

①ふるさと納税の返礼品目の登録状況と返礼状況を伺う。

また、返礼状況を踏まえた新たな由布市農産品のPR方法の考えがあるか伺う。

②前回議会において、新規就農者支援等は引き続き検討との答弁だったが、その後の経過を伺う。

3、由布市の教育・子育てについて。

由布市の教育・子育てについて、以下の2点を伺う。

①前回議会において、由布市通学路交通安全推進会議を11月にも開催との答弁だったが、その後の経過を伺う。また、会議を踏まえての協議状況、由布市民への報告状況を伺う。

②現在計画中の湯布院庁舎複合施設の市民懇談会等を受けての子育て支援機能の内容を伺う。

以上です。再質問はこの場にて行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

初めに、由布市の防災対策についての御質問ですが、河川の堆積土砂への対応ですけれども、市としましては、河川管理者である大分県に要望をいたしました。その回答としては、現在宮川と大分川の合流部付近の河床掘削を行っておりますが、これを優先的に検討しているとのことでございます。

また、川西橋下流から湯平大橋付近までの樹勢している樹木については、河積の阻害の要因にもなる恐れがあるから今後検討していきたいというふうに回答をいただいたところでございます。

市としましては、氾濫等による被害をなくすためにも、重要な課題と捉えておりますので、引き続き解決に向けて県、関係機関等と連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、由布市の農政事業についての御質問でございます。

ふるさと納税返礼品目の登録状況につきましては、11月末時点で、37事業者の方から78品目の登録をいただいております。

さまざまな場で返礼品登録の募集活動を行っておりますが、市内事業者の方々の御理解、御協力をいただいて、返礼品のラインアップが整いつつあるということで、心から感謝を申し上げているところでございます。

返礼の状況につきましては、豊後牛や焼酎、ミネラルウォーターなどが多く選ばれている傾向がございます。

返礼品には、由布市内産の農産品なども数多く御登録いただいておりますので、より多くの寄附者の方々から、由布市の特産品、加工品を選んでいただけるようPRについても、さらなる検討を行っていきたいと考えています。

次に、新規就農者への支援策につきまして、現在、国や県、市の事業を活用して支援を行っているところでございます。

由布市独自の新たな支援策として、農業機械等のリース事業について検討をいたしました。しかし、新規就農者の需要が今のところ見込めない状況でございます。今後も新規就農者へ調査を行うとともに、他市の支援策等を参考にしながら研究を続けていきたいと考えているところです。

次に、湯布院地域複合施設の子育て支援機能についての御質問です。9月20日に実施しました市民懇話会やその後の利用団体ヒアリングを受け、その御意見を踏まえた設計をもとにパブリックコメントの募集を実施したところでございます。その設計（案）に盛り込んでおります子育て支援の機能といたしましては、施設の1階に乳幼児連れの保護者の交流の場として、授乳室を

併設したキッズスペースを図書館と隣接する形で配置をし、読み聞かせなどへの対応も容易に行えるように考えております。

また、2階には、放課後の児童が安心して過ごせる場を提供する意図から、児童室やグループ学習スペースを配置する計画となっております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。2番、高田龍也議員の御質問にお答えいたします。

まず、由布市内の文化財については、現在、国指定の文化財が4件、県指定が21件、市指定が54件ございます。このような文化財を災害から守り後世に残すためには、国、県、市だけではなく地域住民、所有者とも連携をし、対策を講ずる必要があると考えております。

現在、由布市の防災対策でございますが、文化財調査委員と市職員が定期的に文化財のパトロールを行うとともに、国指定文化財に対し消防団による防火訓練等も実施しております。

また、台風や地震など災害が起こった場合は、被害状況を調査し県文化課へ報告、県、国の担当調査官と市担当者、所有者で被害状況の確認を行い、補助事業となるかを協議の上、確定後、それぞれの負担割合で災害復旧事業を実施することとなっております。

次に、由布市通学路交通安全推進会議の経過につきましては、11月28日に構成員であります国土交通省、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課等各関係機関を招集し、本年度第2回目の会議を開催し、11月1日付で由布市PTA連合会から子どもの登下校の安全確保と通学路の整備について要望のありました危険箇所の解消に向け、道路施設整備や通行規制について協議いたしました。要望箇所には継続案件や自治区要望と重複する箇所もありましたので、新規分といたしましては13カ所について検討しましたが、予算的な問題等もありますので、解消時期については、各機関で検討となっております。

なお、由布市民への報告状況につきましては、来年2月中旬に第3回由布市通学路交通安全推進会議を開催し、それぞれの箇所について、進捗状況や結果報告等について各機関からの意見を集約し、会議結果につきましては、毎年ホームページの由布市通学路交通安全プログラムの欄で市民の皆様にお知らせをいたしておりますので、本年度も掲載をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。熊本・大分地震のアンケート集約後の状況につきまして、お答えいたします。

アンケートでは、各自治委員さんから貴重な御意見をいただいたと思っております。内容は、

提言、要望、職員へのねぎらい、その他意見に分類されました。

関係各課との協議につきましては、既に対応済み、現に行っている事例でありましたので、協議を行うものはございませんでした。

また、アンケート調査結果であります、今回のものは市への御意見をいただいたものでありますので、市民へ周知することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それでは、前後しますが、まず先に由布市の教育・子育てについて再質問させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

今教育長からも御答弁ありましたが、由布市通学路交通安全推進会議が行われて、各関係機関が持ち帰り、話し合ったということで、また新規13カ所ふえているというお話ですが、議員になって1年間、この通学路のことをいろいろと質問させていただいてきたんですが、前々回この会議を1回ふやしていただき、どのような仕組みでやっているかということをおも質問しながら市民の皆様にはわかりやすく伝えてこれたかなとは思っていたんですが、いまだに市民の方というのは、通学路は教育委員会さんが予算を持ってやっているんやちゅうふうにちょっと勘違いされているところがありまして、新規で13カ所できたということで、各関係課長、この場にいらっしゃるのは、予算を持って執行できるのは建設課になるんですか。建設課課長、今回ふえたやつで、自分の課でどうやって予算配分を考えながら今年度中、それとも次年度の早いうちに対応ができる案件ちゅうのは大体、建設課で何件ぐらいあるかなとかいう把握はされていますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今御指摘のあった予算面については、うちの建設課でございます道路維持費の中で対応するしかないというふうを考えております。

また、通学路ですので、未来ある子どもたちを守るためにも整備は必要とは考えてはいるんですが、限られた財源の中で、今言った道路維持費の中でやっているものですから、なかなか進捗はよくはないと思えます。

どれを先に優先的にやるかというのは、まだちょっと今課内で検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。建設課長、事前通告もない質問の分類に

なったかなと思いながらも今お答えいただきまして、ありがとうございます。

こういう答弁を何でもらうかと言うと、一般市民の方々に、行政はこういうふうに予算を持っていないところと持っているところがあって、そこがお互いに話し合って優先順位を決めながら市民サービスのために日々動いていますよということを皆様にわかってもらわないと先に進まない話の多いのかなと思いますので、教育長、先ほどホームページで進捗状況等を紹介していくというふうにありましたが、そこにぜひ関係各課と話し合った結果等も一緒にホームページ上に掲載することができますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（八川 英治君） 教育次長でございます。結果の検討内容までにつきましては、現在のところ考えてはおりません。結果のみでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） なかなか難しいかとは思いますが、仕事をちゃんとしていますんで、話し合うのも仕事だと思えますし、そこでいろいろ皆さんで考えられた結果というのも、目に見えるものじゃなくてもできなかったちゅうのも結果であって、それを今度はどういうふうにしたらいいかなちゅう、また新しく考えるための材料になりますので、ぜひできていないことをホームページ上に上げるというのがなかなか気を使って難しいかなとは思いますが、ぜひできなかったことも上げることによって、こうしたらいいんじゃないのとよりよい意見が出てくるかと思えますので、先ほど建設課長のように、少ない予算でも頑張っていきますちゅうふうにお互い各課連絡を取り合いながらできる話になるかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、現在計画中の湯布院庁舎複合施設の子育て支援機能についてなんですが、懇談会にもちょっと参加させていただきました。いろんな意見が出てきてでなんですが、現在前のコミュニティセンターで放課後の児童クラブをやられていますよね。次年度からまた新規で入ってくるお子様がいらっしゃるちゅうことで、新1年生のお話をよく聞くんですが、次年度思った以上にお子様が由布院に関してなんですが入るちゅう話をよく聞いています。それで、また建てかえもされる予定なので、そのふえたと人数、収容人数とかは把握されていますか。それと、今後どのようにふえた人数に対して対応するかとかいう考えがあればお聞かせ願いたいですが、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） 子育て支援課長です。お答えをいたします。

今、湯布院の児童クラブ、由布院小学校の児童を対象とした児童クラブ、3つございますが、第3のクラブが今言われたように湯布院のコミュニティセンターの中で今運用されていますが、

取り壊しに伴って仮の移転場所ということで由布院小学校の1階の普通教室を利用ということで、これは小学校と児童クラブ、ともに了承いただいている中で、現在その移設に向けた協議をしているところでございます。

それから、来年度の児童クラブの利用希望の児童でございますが、3つのクラブ合わせて120名の利用定員ということでございまして、先週湯布院の児童クラブの合同保護者会が開催をされました。その中で、来年度は現時点では17人程度が定員を上回るということをお聞きをしているところです。

そういったことから、現在登園する児童の放課後の居場所の確保ということで、教育委員会等を含めて、公共施設を中心に居場所の確保ということで優先課題として現在取り組んでいるところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。把握されているということで安心しました。

しかし、今現在4年生、5年生、次年度5年生、6年生になるお子様の親御さんが、今度新1年生になる子、新2年生になる子が入れないとかわいそうなんで、じゃあ私の子どもたちは5年生、6年生になるんでちょっと利用を御遠慮しますよという会の中での自助というんですか、助け合いでもっているんです。でも、本当は預けたいんです。でも、それがなかなか今ミスマッチができていうことなので、ちょっと行政のほうでも……。もう近々なんですね、あと3カ月しかない話なんで、早めに答えを出して……。3月、入学式前、できれば2月中には保護者のほうに大丈夫ですよという安心して声をかけられるようになっていただきたいなと思いますので、どうぞ……。濟いません、締め切りを決めて申しわけないんですが、いつごろまでに一般市民の方、児童クラブに応募している方に大丈夫ですよ、大丈夫は難しいかもしれんですけど、この人数は迎え入れることができますということをお知らせできますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（庄 忠義君） お答えいたします。はっきり時期は明言することはできませんが、児童クラブのほうで正式に来年度の受け入れを確定するような時期までには、確保というものは取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。今後その複合施設ができてくる中で、その中にも放課後の児童教室等の児童クラブの場所等ができてくると思いますので、その点も配慮しながらよろしく願いいたします。

これは結構問題になるんじゃないのかなと思うのが、今後働き方改革とか由布市、湯布院にお

ける旅館業とか、今からオリンピックとか万博とかふえてきて、従業員さんを確保しないといけなくなってくるというふうになると思います。そのときに、若い世代がお子さんがおっちょってこういう預けるところがないんで働くことができないよというのも今現状でありますので、働き方改革とか今後の由布市の基幹産業である観光業に携わる皆様が働きやすい環境づくり、プラス子育てしやすい由布市ということで、そのところも踏まえて今後複合施設の機能充実を一般市民の方からよく話を聞きながら、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

新複合施設の担当課長であります湯布院振興局長、いろんな市民懇談会を受けて、この意見は今までなかったとか、自分の中でびっくりした、これいいよねとかいうような、何か参考になるような意見があればひとついただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今、高田議員の御質問でございますが、高田議員もヒアリング時に参加をいただいたところでございます。その中で、やはり多かったのが、子育て部門の配置の部分のことが多く出されたというふうに感じております。その中でも一番私の印象に残ったのは、乳幼児のスペースと児童、キッズのスペースが、やはり子どもということで、私たちの感覚では同じフロアのほうがいいのかなというふうに考えていたんですが、やはりちっちゃい子どもと活発に動く子どものスペースを分けるというところが、子育てからかなり私も離れておりまして、抜け落ちていたところかなというふう感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。そうなんです、あっと思う言葉とか結構多いかと思えます。

ちょっと話は脱線するかもしれませんが、こうやって施設をつくるときに図面を引いたときに、設計士さんとかいうのはやっぱり法令にのっとってのつくり方とか面積は幾つだとかいう話で図面を引かれると思うんですが、ちょっと例として挙げます。今年度できた消防団詰所、車庫兼詰所の場所がありまして、そこが駐車場が1階で、2階が詰所になった場所なんです、車庫のところ、床が、図面で言えば水平なんです、レベルで施工しなさいよというのが法令というか建物の、当たり前なんです。けども消防団の消防車というのは、災害なんかがあったときに出ないといけない。この間の台風24号のとき、そこの消防団は出動されていまして、雨がザーザー降ったところに出動して帰ってきます。床が水平レベルなんで水がたまっちゃうんです。消防車の水滴が落ちること。そのことによって消防団員が、2階が詰所なんで、そこを歩いて行くときに足を濡らしながら上がって行かなくてはいけない。これをどうにかしてくれんかなあちゅう話

をすると、行政がとか設計士さんは、図面どおり、図面はこういうふうにしなさいよとなっておりますんで。いやいや利用する人間から言えば、外に向かって水、災害時に出ますんで濡れて帰ってくる。水がたまるのがあったら困るんですよといかいう話をするんです。そういう例も……。そちらの消防団員さんは困っていますけども、悪い例でもいい例として複合施設に関しては、そうやって市民の皆さんのちょっとした意見を入れることによってつくったら、「あらっ」とかいう話じゃなくて、つくったときに、「いいよね」という言葉をもらえるように、ぜひそういう小さな声を拾いながら計画を進めていっていただきたいと思います。

また、この件に関しても3月に質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、防災対策についてです。

熊本・大分地震のアンケートの集約は行政のほうで終わらせてしまうというか、行政内での話であって、市民のほうには報告はしないということで防災課長、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

市への提言というところと要望というところが多くございました。こういう内容につきまして、市民の皆様へお知らせするものがないというふうに判断をいたしました。こういったアンケートで市民の皆様にお知らせしなければいけない部分につきましては、しっかりとお知らせしていきたいというふうには思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 午前中の質問の中で、先輩議員である鷺野議員が防災マップが1枚できないかなとかいう話をされてきました。私もそうするべきだと思います。ぜひ、行政内でアンケート集約をして今後に生かすという話ならば、防災課長、先ほど鷺野議員にも答弁されたことにもなると思うんですが、今こうやってアンケートを集約、データを持っているのは市のほうです。熊本・大分地震に関しては。それを踏まえて、また新たにハザードマップ等はつくる予定はございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。それぞれ必要な、土砂でありますとか洪水でありますとか、危険度の高いマップを既に作成しておりますので、さらに今後必要になるようなマップが出てまいりましたらつくってまいりたいというふうには思いますけれども、今回のアンケートでマップまでつくるといようなものはございませんでした。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） そうというのがなかったちゅうことでよろしいんですね。

ならば、第二次由布市総合計画重要戦略プランというのがあります。28年度から計画で32年度、5カ年計画、スケジュールを持って行うということなんです、ハザードマップ等の計画ちゅうのは、何年度で計画して何年度で配布実行とかいうのがわからないんですけど、その点はどうでしょうか。

熊本・大分のアンケートはそれに該当するのがなかったということなんです、地震が2年前の話なんで、それに踏まえたようなハザードマップができていなければそれで構いませんが、どうなんです。28年度からの計画になっていますが、主な取り組み名が4項目あります。どれがハザードマップとかに当てはまるか教えていただけますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。ただいまその計画表を持っておりませんが、どういう項目が書かれているかちょっと今承知はいたしておりませんが、災害想定区域図、これは平成15年につくっております。それから、洪水ハザードマップは平成20年度と21年度に作成をいたしました。その後、土砂災害の土砂法による避難周知マップを今つくらなければならぬということになりましたので、昨年度から作成をいたしておるところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。すみません、これは議員になったときにもらったんです。由布市が5カ年計画でやっていきますよということで。いろいろ附箋紙を張って、1年たって、これに沿って質問をしたほうが皆さん答えていただけるのかなと思っいろいろ調べたんですけど、担当課長がちょっと持ってないちゅうことなんで、ぜひ調べてやっていただかんと、南海トラフ等の震度7の発生箇所とかいうのが0.3%が3%にふえているとかいう面積計算ということですね。ふえているという状況下において、まだその、すみません、いかんですよ、はっきり言うて。何か災害があったときに一番市民の皆様が頼りにするのが、多分行政の人間であり、また行政の窓口の防災安全課長だと思います。皆さんも震災や災害が起きたときには被害者にもなりますが、被害者なんですけども、市民の皆様には大丈夫ですと笑顔を出さんにはいかん苦しい立場の人間やと思います。なので、常日ごろから計画とか基本的な考え方、こうやって28年から基本構想とかいろいろありますんで、皆様で把握して、市民のみんなが安心して相談に来れたり、行政に任しよんやけえしゃあねんやっち言ってもらえるような取り組みをしていただきたいと思いますので、ちょっと今資料がないということなので、これを今話しても時間もったいないんで、また次回話しますんで、そのときにはよろしく願いいたします。

続きまして、河川の堆積土についてなんです、これは県のほうにお話をさせていただいて、宮

川、大分川のところを早急にやっていただけるという話になりそうなんですか。建設課長、お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

この堆積土砂については、第3回の議会でも御質問があって、それが終了次第大分土木のほうにもお願いをいたしました。土砂の堆積の撤去については、優先的に検討しているというお答えをいただいているんですが、また来年梅雨前線、台風等が来れば、また冠水というふうな事態に生ずるかもしれませんので、そこはくどく優先的にやってもらうようには引き続き要望していきます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 力強い答弁をありがとうございます。建設課長、前回もお話しましたが、人数とか話にかな悪いときには言ってください、すぐに一緒に行きますので、ぜひまたよろしくをお願いします。

市長におかれましては、川西から湯平に向けての河川の中の大木等の撤去も考えているということでしたので、そちらのほうもまた大分土木事務所さんとの話になりますので、ぜひ河川、JRが川の上を通っていますので、私が高校生のころに台風でJRの橋台が流されて1年間結構不自由な思いをしました。それが何でかちゅうと、堆積土とかウオーターバックによって橋台が流れたちゅうことを経験してきていますので、ぜひまた今から、現在も高校に通われているお子さん、今から通う高校生に対してもそういう努力というか、悲しい思いをさせないように常日ごろから動いていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

これについてはまた、常々とお話していきますし、一緒に大分土木事務所にも行きますので、ぜひよろしくお願いたします。

次にですが、指定文化財の件です。

現状の指定文化財近辺における災害等は、何も起きていないんでしょうか。把握をしていくとかいうことを言われていましたが、文化施設とか文化財の近くに災害が起きているとか、あとは絵とかになりますと虫食いが起きているとか、そういうことはないのかちゅうことをちょっと確認したいんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（生野 浩一君） 社会教育課長です。お答えいたします。

先ほどの教育長の答弁にもありましたように、定期的に由布市の文化財の調査委員と市職員とで文化財のパトロールを行っております。文化財とその周辺等も確認をしているところでござい

ます。

ただ、高田議員も御承知のとおり、旧日野医院、国指定の文化財がございます。あそのの上流に水路がございます、前の地震のときだったと思われませんが、水路への土砂の崩落が見受けられます。御指摘のように、その水路の下流に国指定の文化財、旧日野医院がございますので、水等、雨量が多いとき等は、その水路が崩れずに崩落によって水路だけでなく水路の横の土地を水が流れるという状況も確認いたしております。

現在、そこを修復等はできないかというところで、関係部署で今のところ協議、検討は行っているところがございますが、ほかの文化財等につきましては、今のところ周辺で危ないという確認ができるようなところは、現在のところはございません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。すみません、本当苦しい、予算を持たない状況下で現状を報告していただきまして、ありがとうございます。

国指定の文化財が結構由布市にありまして、市独自でも21件あるということなので、文化財というのは一度なくしてしまえばそれを復旧することはできませんし、喪失してしまうとできませんし、その思い、それを続けてきたとか、それを維持してきた方々の思いと、それに対してお世話になった方々の思いというのもそれで一緒になくなってしまうものだと思います。

その旧日野病院に関して言えば、明治時代に外国のほうに、済いません、ちょっと私も記憶がうっすらなんで悪いのですが、明治か大正時代に天然痘——ペストです、等の勉強をしに行って、大分県内、ましてや九州でも天然痘を採取しながら菌を植えつけて患者を救ったというのは、日野病院が九州圏内で初の、勉強して従事して帰ってきた取り組みをした初めての病院やと聞いております。それによって私のじいちゃんではないですけど、私のひいじいちゃん、ひいばあちゃん、ひいひいじいちゃんぐらいが助かって今の私があるちゅうことだと思いますので、皆さんもその日野病院があったおかげでの恩恵で、今こうやってお話ができているのかなと思いますので、文化財をなかなか予算配分ちゅうのは難しい点になるとはと思いますが、今何で自分たちは生かされているのかなとかいうことを考えると、ぜひそういうものを後世に残してお話をできるように文化財は守っていただきたいと思います。

上流部の土砂、石が崩れているということなので、またすみません、建設課長、なかなか予算でも配分が難しいところと思いますが、現地に課の担当というか職員の方にもう一度見ていただいて、予算がないならこうしたらいんじゃないのとかちょっと、完璧に直すのではなくても文化財に被害が起きないような取り組み、安い値段で上がるようなことも一緒に考えることができれば、社会教育課と一緒に建設課の職員さんでお話を、今予算の執行は建設課のほうにある

と思いますが、前向きに、大事な文化財なので保護と改修、改修はないのかもしれませんけど保護を適切にできるように検討していただくとはいえますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

その付近の箇所については、うちのほうでどういった工法がいいのかとかいう案の提供は可能だとは思いますが。また、建設課の技術部門が実際に現地に赴いて、そういった工法等の検討はできるかと思いますが、ただ、その復旧については、建設課での予算はちょっと困難ではないかと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。予算のほうは難しいと思いますんで、お金がないんやったら頭を出して一緒に考えたほうがいいかなと思いますんで、ぜひ専門的な観点から知恵を各部署にお貸し願えれば助かると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2の由布市の農政事業についてを再質問させていただきます。

ふるさと納税の返礼品、今市長の答弁の中でも結構な数の返礼品目がふえているということなんですが、現時点での返礼金額が詳しくわかれば教えていただきたいのですが、お願いできますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

1 1月末現在でございますが、1億5,205万5,000円となっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 総合政策課長、お疲れさまでした。参考資料として議長の許可をいただきまして、週刊誌のコピーなんですけど、1枚入れさせていただいております。手元のやつを一読お願いしたいんですけど、総務省のほうから返礼金額を30%以内でやってくださいという通達があつて行われた後の話なんですけど、第1位、由布市の豊後牛です。これよく話を聞くと、道の駅さんが使われていた切り落としの肉を1万円相当で返礼品として出しますよということだったんです。これを週刊誌に取り上げられて何で1位なんかと言いますと、この返礼品金額、1万円を寄附していただいて30%以内なら3,000円です、大体商品価値として。でも流通、大手スーパー等に乗ったときが、由布市、湯布院で買えば3,000円程度なんですけど、東京とかあっちのほうで買うと1万円以上の価値がありますよと。価値を認めてくれている記事なんです。由布市のものはすごい。週刊誌でこうやって1万円以上の価値があります。由布市の豊後

牛、今は大分和牛ですか、大分和牛は由布市で買えば3,000円程度なのに、外に出ていくと1万円以上の価値がありますよと、1キロがです。これは、ふるさと納税の今の金額、1億5,000万円以上ということが課長からの報告がありましたけど、それは金額だけじゃないと思うんです。由布市の農産品における相乗効果としては、ふるさと納税はすごい今役割をされているんじゃないのかなと思います。今、さとふるさんでしたか、そのホームページは。さとふるさんにアクセス件数でいくと、豊後牛が1位をとったことによって由布市の返礼品目のアクセス数がふえています。その相乗効果によってほかの返礼品目もふえてきています。

課長、もう一度お尋ねいたします。昨年の12月現在と、11月しかデータが出てないんだったらあれですけど、11月現在と現在の11月、アクセス数とかわかれば。アクセス数がわからんならば、その返礼問い合わせ数とかいうのがわかれば、どうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。さとふるさんのホームページに対するアクセス数等、その他のデータについては、今持ち合わせておりません。昨年11月末時点での寄附の受け入れは4,340万円ということでございました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。前々々予算では、ふるさと納税返礼品は、一応5億円やったですか、予定。一步一步近づいていると思います。行政のほうが、由布市には5億円の価値があるよということをさきにもって示していただいていますので、こうやって週刊誌、30%の返礼品目ですが、由布市の返礼品の物としては、1万円以上の価値があるということをお認めていただいていますので、前々の当初予算で5億円を計上していただいた前任の課長さんたちには、「よう示してくれた、ありがとう」ちゅう感じで今農業者は頑張っていると思いますので、今後ともその返礼品目等をふやしていこうという考え方でよろしいんですか。それとも、もう現状で満足しているのか、いやいやまだまだ由布市にはもっと発掘していい物があるんだよちゅうふうに総合政策課長、お思いでしょうか。それとも、各3町の振興局長、まだまだうち方町にはもっといいのがあるんでちゅう気持ちでお話を聞かれているのか、総合政策課長と各振興局長、どうでしょうか。お答えを聞かせていただけると大変助かりますが、お願いします。農政課もお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（一尾 和史君） お答えをいたします。先ほど高田議員からもありました。今回週刊誌でこの豊後和牛だけが取り上げられた形になりますが、それを目当てにごらんになった方がほかのラインアップを見て、こういうのもあるのかということではほかの品物を選んでいただい

たというケースも多々ございます。今のところ78品目、まだまだ100は超えたいということは前回議会でも申し上げさせていただきました。

今でも事業者の方に御協力いただいて、申請の登録をいただいております。ますます数をふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域整備課長（大久保隆介君） 挾間振興局長でございます。お答えいたします。

前回というかその前、議員さんとお約束をしております、私、総合政策課長と担当者と一緒に挾間町の有力と思われるところをお願いに行って、手応えはそのときに感じたんですが、残念ながらちょっとまだ今登録されてもらえていないようですので、再度のお願いとか、また新たなところがあれば1者でも登録していただくように努力をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（田邊 祐次君） 庄内振興局長です。

現在も出品されています製品ですけど、そういった現在の製品に加えまして、さらなる付加価値、また加工ができないかと。例を挙げてみますと、ここにも田中議員がいらっしゃいますが、現在ベリーとか、そういったのが大分県下コマーシャル等で大分PRしております。昨年からです、本年に入ってようやく火がついたというような形で、そういったベリーの加工品、そういったものを、あと事業者によっては、また別の物を出していこうかということで考えているようでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。前回のときにもお聞きをされました。それによって湯布院地域では、もっともっと返礼品になる物があるんじゃないかということで現在模索をしているところでございます。

私どもの担当部署の中で、地域整備課、農政関係、それから総合政策と関係しています係の部署とも話をしながら、今後有力な物等をまた模索していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。質問にお答えいたします。

ふるさと納税返礼品目の増加につながる取り組みといたしまして、農政課といたしましてはPR協議会というのがございます。初日に坂本議員からも質問が出た案件でございますが、その取

り組みにつきまして少し説明させていただきます。

販路開拓に資するような方法またはふるさと納税の返礼品目の増加につながるような手法で事業推進するため具体的な方法を検討する中、今年度大分県よりすぐれた技術やノウハウを持つ県内の企業と、最先端の技術や豊かな発想、感性を持ち、企業に対してその能力、技術を発揮できるクリエイティブ人材とが交流し協働することで競争力の高い商品や創出や新規マーケットの開拓につながることを目的としたクリエイティブ・プラットフォーム構築事業を紹介されております。

県とのタイアップ事業として、由布市特産品PR協議会におきまして、このプランディング事業の取り組みをしておるといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。各振興局長、済いません、またむちゃぶりしました。やけども常日ごろから動いていただいております。本当にありがとうございます。総合政策課長、心強いですね。

5億円というのを私は目安にちょっと動いていきたいなと思っていますので、3町の協力があって、総合政策課長もまだ今からやという話ですし、農政課のほうではPR協、次年度からの予算の執行が行いながらまた始まっていくということなので、市長どうでしょうか。またふるさと納税当初予算5億円、去年上げていたのがだんだん近づいてきよるんじゃないかなっと思いますけど、市長のほうから各課長の頑張りとお由布市の返礼品を今納めていただいている農業者と加工業者、あと旅館の方々に対して一言エール等をいただきたいんですが、お願いできますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。返礼品のラインアップについては、多くの事業者の方々に御協力をいただいております。当初の答弁で申し上げましたように、心から感謝をいたしているところでございます。今後も引き続き、ふるさと納税の本来の趣旨に沿って、やっぱり地元のそういった事業者の活性化につながるものについて、ぜひ返礼品としてラインアップを続けていきたいというふうを考えているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。残り時間5分ですが、ちょっと駆け足で行きたいと思っております。

新規就農者支援対策等についてなんですが、新規就農者となると、農政課が窓口になってやられていると思いますが、なかなか農政課だけで終わるような話じゃないかなと思うときがあるんです。住むところだったり、土地を借りる、借りた後の水利権がどうだとかいう話がいろいろ

出てくると思うんです。農業をやりたいという話になったときにです。できれば、ぜひ今担当職員が1人とか2人でやられていると思うんですけど、法令にのっとったことも話をしてこないといけないが出てくると思うんです。そのときに、ぜひ市の担当職員だけではなくて法令に明るい人間、行政書士やら弁護士さんとか、市の弁護士はいらっしゃるんでしょうけども、大分市内から来るとかいう話になるとなかなか難しいと思いますので、行政書士さんとか法律に明るい方を同席しながら一緒に話を進めていくことができれば、これからそういう法令に関する話が出たときにぼつと話ができるんじゃないかと思いますので、これはひとつ提案で上げておきたいと思います。

ちなみに、今これ参考資料でキラキラ農業というのを出しています。毎日新聞が主催している農業者の、自分がどんなことをやっていますよという作文なんです。コンクールにするものなんですけど、1ページ目を開いていただいたら、賞金も出ます。農林水産大臣が賞もくれます。これを由布市独自でもできたら、由布市賞みたいな感じでやっていただければ、新規就農者とか今現在農業に従事されている方の日々の思いとかいうのを、作文なんですけどデータとして市が一括で見ることができるような取り組みができるんじゃないかと思います。その取り組みがおもしろい方とか、市として奨励したいなという方に市長賞とか副市長賞とか議長賞等をつくってやっていくと、今由布市における何が困っているとか、何がこういうことで希望が持てるかとかいう実例として市のデータとして持つことができると思いますので、ぜひそういうことも踏まえて考えていただきたいと思います。

ちなみに、この今載っている分は由布市の人です。由布市湯布院町の方です。

すみません、駆け足で大変申しわけないんですが、新規就農者の件で、先ほどの重点戦略プランにおける中で、重点戦略プラン8、由布市の農政の関係なんですけど、これに後継者不在の経営者資源を把握し、由布市での就業を考える次世代とのマッチングの仕組みを構成するというのがあるんです。これをぜひ今、去年から農政課のほうで動いていらっしゃると思うんですけど梨、梨の方が梨園をそのまま新たにお借りして新規就農者として庄内で梨をつくっていくという話をお聞きしておりますので、これを新規就農者フェアとかで新規就農者を獲得しようというときに、由布市としてはこれをすごい新しい材料としてはおもしろいんじゃないかと。イチゴをちょっとやめている方もいますし、畑をちょっとやめている。それを最初から新規就農者にそこでつくられていた方とか近所の方々を先生として紹介もしますし、土地、ハウスとか園樹とかをそのまま由布市としてはセットでお貸ししますということをプランニングしながら新規就農者の呼び込みができればいいなと思いますので、今回農政課長が病欠ということなので、次回3月のときにまたもうちょっと詳しく農政課長とお話したいと思いますので、この件については病院のほうに、課長に伝えてください。3月に話しますんで。退院したらすぐにお話に行きますんで、どうぞよ

ろしく申し上げます。

残り1分少々となりましたので、これにて私の一般質問を終わりたいと思います。やっと1年たって、まだまだ言葉も考え方も足らんところがありますので、皆様方と一緒にもっともっと成長していきたいと思いますので、由布市も成長させていきたいと思いますので、どうぞ御指導御鞭撻のほうをこれからもよろしく願いいたします。これにて、高田龍也の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、2番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩をします。再開は14時10分とします。

午後1時59分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎、一般質問をさせていただきます。

本日最後の一般質問となりました。そしてまた、ことし最後の一般質問となってしまいました。1年を締めくくる意味でも、しっかりと一般質問に入らせていただきたいというふうに思っております。

一般質問に入る前に、皆様御存じのように、日出生台演習場で米軍、日米共同演習がオスプレイを使って今行われています。12日、16日とオスプレイの飛行を伴った訓練が行われるということで、これは大分県の知事を初め4者協で非常に遺憾を持って反対をされているということでございます。その方針を変えることなく、やはり住民の安心安全をしっかりと担保していただきたいというふうに思っております。

先日、オスプレイを使った訓練に対しての地元説明会というのが、若杉地区でございました。そのテレビでのニュース映像が出ておりましたけども、その参加者の中からの意見で、これだけ不安に募るものはないと。皆さん、今オスプレイが起きる事故の確率、その確率の状態で民間の飛行機に乗れますかということを後日おっしゃっておられました。この不具合の率といいますのは、非常に僕は高いというふうに思っておりますし、そんな状況で民間飛行機は絶対に飛ぶことはない。そういったものが今訓練として使用されているということでございます。

そしてまた、湯布院町日出生台において県道越えの今海兵隊の演習も受け入れております。これがさらなる増大につながるということで、非常に関心を持って、不安視を持っておられる町民の方々がたくさんおられます。そういった意味で、市長を初めしっかりと今までのスタンスといえますか、4者協とともに手を取って、しっかりと厳しい意見、そしてまた、これほど情報が出

ない訓練というのはございませんので、逐一情報の開示というのを要求していただきたいというふうに思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

4項目において質問させていただいております。

1項目め、PFI法の活用についてでございます。

PFI法が改正され、民間の資金や経営ノウハウがこれまで以上に活用することができるようになりました。他市では、PFIを活用した事業が実施され、国も推進しております。そこで、由布市ではPFIを活用した事業実施の考え、または現在検討されている事業があれば、お伺いいたします。

2点目、今後の陣屋の村の活用方法をどう考えるかということでございます。

これは、何人かの議員さん質問されておりますけれども、重複する部分がございますが、お伺いいたします。今後の陣屋の村の活用方法をどう考えるか。現在閉館している陣屋の村の今後の活用方法を教えてください。

3点目、死亡届提出時のワンストップ案内サービスの設置について。

これは、同僚議員の鷲野議員も先ほどお伺いいたしておりますが、重複する部分もございますが、お答えください。市民の声として、死亡届からの各種手続きがわかりにくいという声を本当によく聞きます。別府市では、ワンストップ案内サービスで対応していますが、当市ではわかりやすい案内サービス窓口等を設置してワンストップ対応ができないかということでございます。

そして、これも多くの議員さん、同僚議員が質問しておりますけれども、新たな財源の方向性についてでございます。

平成30年10月24日、新たな財政検討委員会が立ち上げられました。検討委員会で今後どのような税や料が協議されるのか、また想定しておられるのか。「新たな」と名乗る検討委員会です。入湯税以外に新たな税や料が検討されるのか。また、税収の目的、目標金額の設定というのは考えているのか。導入後の税収の使途をどう考えているか。これも重複する部分があると思いますが、お答えください。よろしくお願いいたします。

再質問は、この席でお伺いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、PFI法の活用についての御質問ですが、PFIは、民間資金や経営能力、技術的能力を活用して、公共施設の整備や運営等を民間事業者に委ねるものでございます。今のところ、PFIを活用する事業について、具体的な計画はございません。

しかし、今後におきまして、このPFI事業として適合性が高く、財政負担の軽減が図られ、

公共サービスの向上につながると考えられる公共施設については、取り組みを研究または検討していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、今後の陣屋の村の活用方法をどう考えるかということですが、現状のまま指定管理者制度で公募による運営を継続する場合や、目的外使用に変更して使用する場合、売却する場合など、いろんな角度から今後の維持経費や補助金返還等を考慮しながら、どの活用方法がいいのか検討を行っております。

現在、そうした経費について試算をしている状況でございます。この試算がまとまり次第、広く公表していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、死亡届の提出時のワンストップサービスについての御質問ですが、先ほど鷺野議員にもお答えしましたように、市民サービスの向上等のため、職員による行政組織検討委員会を設置して組織の見直し検討を進めております。委員会の中でも、先進事例も参考にして、市民の負担軽減につながるような窓口対応を研究、検討していきたいというふうに考えております。

次に、新たな財源の方向性についての御質問ですが、新たな財源検討委員会では、入湯税に限らず、環境整備協力金や別荘税など、あらゆる新財源確保の手法についても協議をお願いをいたしているところでございます。

また、導入後の使途、税収の目標、規模等につきましては、この検討委員会の協議の状況を踏まえ、いろんな形で再度協議をしていただいて、その結果をまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、少し順番を入かえまして、死亡届提出時のワンストップの案内について、お伺いさせていただきます。

鷺野議員さんにも答えられておりましたけども、やはり多くの町民の方々が、市民の方々が不便性を感じるというふうに聞いております。これはなかなか、その家族に例えば御不幸があったとか、そういったときではないとなかなか体験、経験できないというふうなことで、ある方は、届けが完了するまでに3日かかりましたというふうな声がございました。その方は、もう車を運転されない御婦人でしたが、御主人が亡くなったということで死亡届を提出時に各種手続を行ったと。やはり3日もかかるということが非常に負担になるだろうと。ましてや、身内を亡くされた状態で非常に心が重い状態の中で市役所に出向かなければならないという部分をお察しした中で、別府市はそういった取り組みを既にやられているということで、非常に僕はすばらしい取り組みだなあというふうに思いまして、別府市ができるのであれば、由布市ででき

るでしょうというふうな思いでおりました。

ちなみに、御家族の方が亡くなられた場合に、どれぐらいのボリュームといたしますか、市税であつたり県民税の相続であつたり、固定資産税の変更等もろもろございますけれども、どのぐらいの項目の変更手続があるのかというのは、あと何課にまたがってやられるのかというのは、大体把握されておられると思われましても、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市民課長。

○市民課長（衛藤 誠治君） 市民課長でございます。お答えいたします。

死亡に伴う市役所での主な手続といたしまして、主要の7課、種類にいたしまして28種類以上の申請書、異動届等が必要になっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） それだけの多くの手続がございます。そういった中で、別府市では「おくやみコーナー」というコーナーがございまして、そちらのほうに大体全ての書類がそちらの窓口のほうに届くと。そこで記入していただいて提出できるような形をとる。もしくは、もっと早いことを望むようであれば、来客者が早い部分を望むようであれば、何課と何課に行ってください、こちらのほうから御連絡は差し上げておきますということで、移動した窓口で即座に対応ができるというふうな案内サービスも行われているということでございます。

先ほど市長の御答弁の中に、行政組織検討委員会を設置するというふうなことでございましたけれども、そういった中で、もちろん市民サービス全般を議論されているんだと思いますけれども、こういったお悔やみに特化した部分といたしますか、そういったこともしっかりと議論されておられるのでしょうか。いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 総務課長でございます。お答えいたします。

この組織検討委員会の中では、7つの部会に分かれて協議をしております。先ほど鷺野議員にも申し上げましたが、総合窓口につきましては、総合窓口部会という部会で、関係課の担当職員で構成する部会を部会の中で検討しております。この中で、やはり市民の利便性を図るための総合窓口について、やはり設けるべきだと。部会の中ではそういう結論で要望が上がってきております。特に、死亡と出生です。このライフステージに、ライフイベントにかかわる申請等の手続については、やはり総合窓口を設置することによって市民の利便性の大きな向上を図られるというふうな、今部会の中では結論づいておりますので、あとはこれからまた上にこの要望をどういうふうな検討するかというのが、これからの協議になります。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひと進めていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、総合窓口というのは、これは各振興局にも置くような形をとるんですか。それとも、本庁舎の庄内に総合窓口を置くような構想でしょうか。いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） 今回の検討委員会では、基本的には限られた人員での効率的な業務の運営ということにしておりますので、人員をふやしたり課をふやすということは考えておりません。

それで、この総合窓口をいずれかの課に、課というか係というか、そこに設置するような形になるのではないかな。今はそこまで煮詰めておりませんが、今の段階では、これが恐らく市民課、振興局でいうと窓口のところですか。そこになるのいいかなと今の時点では考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひと各庁舎に、本庁舎のある庄内庁舎にはもちろんのことです。ごさいすけれども、挾間庁舎、そしてまた湯布院庁舎の振興局の中にしっかりと係なり窓口なりなど設置していただいて……。

例えば、死亡に関する届け、そんなに1日に何十件もあるというふうなことではないと思うんです。年間由布市の中で大体どのくらいの方がお亡くなりになられているかというところを見ますと、そこまで繁忙なといいますか、忙しくなることでもないのかなあというふうに察しておりますけれども、そういった中で各振興局なり各庁舎にしっかりと配置していただきたいというのは、本当にお願いをしておきたいところがございます。

そしてまた、そういった中で、例えば再任用の方をそこに入れていただいたりとか、そういったことも考えられるのかな。もしくは、案内コンシェルジュみたいなもの、そういった存在の方を配置して、出生届も死亡届も含めた、そういった部分に対応できるようなことができれば、とても市民に対して親切な温かい市役所になるのではないかなというふうに思っておりますので、本当に利便性のよい、本当に皆様がそうやって思っただけのような窓口業務を、もちろん今もしっかりとやられておりますけれども、ますますそういった部分の利便性を追求していきながら市民の安心安全、そしてまた生活向上という意味で、そして利便性の向上も含めてお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

続きまして、今後の陣屋の村でございますけれども、これに関しましては、前回の一般質問でも工藤安雄議員さんが質問されておりますし、今回ベリーズで有名な田中議員さんも質問されております。そういった中で、確かに今後の、市長が御答弁いただきましたけれども、目的外使用も変更しながらとか、そしてまた、これまでの償還金等々も試算してということでございますけれども。

陣屋の村ができた当初、僕は湯布院町民でしたけれども、すばらしいのができたなというふう
に記憶してございます。そしてまた、議員になりまして、例えばいろんな催し事であったり、そ
ういったときに挾間地区で開催される場合には、陣屋の村を使われたというところで利用した経
緯も本当に記憶にございます。そういった中で、やはり挾間の方々の声を聞きますと、挾間には
唯一の施設ではないかというところで、僕ら以上に思い入れは非常に強いというふうに思ってお
ります。そして、その陣屋の村が今後どうなるんだろうというふうなことで皆さん不安になられ
ていると思うんですけども、これから先の活用方法として、もちろんいろんなところで検討さ
れておりますけれども、昨日の田中議員、ベリーの田中議員に答えられました中では、今後農
政課が検討して公有財産管理委員会で協議をするというふうにご答弁されておりました。

そんな中で、とりあえず今の現状でどうするのかということを検討するのは、農政課が検討す
るということで間違いないでしょうか。いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。今現在農政課では、いろんなケースでどういう経費がか
かるのかというのをまとめていただいております。その結果、公有財産管理委員会で方向性とい
うのは出していきたいと思っております。

できるだけ早い時期に広く意見を聞くような方法、市民の皆様からも意見を聞くような方向で、
その方向性を見出していきたいというふうにご考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 農政課が検討しているというのは、今現段階で陣屋の村が目的と
して使用しているのが農業分野でというところで検討されているというふうには思っております
けれども、目的外使用に変更するというふうに言われておるわけですから、農政課だけではなく
ていろんな課が可能性といいますか、夢を持てる計画があるのではないかという部分も含めまし
て検討するべきではないかなというふうにご思うんです。

どうしても、今まで農政課は、農業範囲で今までの利用規約内でどうしようというふうなこと、
これはいたし方ないと思うんです。ただ、今後の活性化、挾間地域の活性化というのを考えたと
きに、僕は非常に大きなターニングポイントになる施設だと思いますし、これからますます夢が
持てる施設になるというふうには思っております。そういった中で、農政課の枠を越えて、そう
いう公有財産検討委員会に行くまでの間、その前段階で協議できないのかなあというふうにご
思うんですけど、いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。最終的に公有財産管理委員会で決定をするようにはなる
と思うんですけども、その公有財産管理委員会にかけていろんな方法をもう少し広く求めたらど

うかというようなことも、これまでも意見が出ておりますので、そういった方向で、職員以外にも広く、どういう形がいいのか、そういうのをどういう形でするのがいいのか公有財産で検討した上で、今私が考えているのは広く、こういう今状況ですというのをお示した上で、この活用方法について公募といいますか、いろんな形でこういった活用方法をしたいと、具体的にやりたいという方もおられるでしょうし、こういうことに使ったらどうかというような意見を伺うようなことをやりたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 昨日の田中議員さんの答弁の中に、今3団体が非常に興味を持たれているというふうな答弁がございましたけれども、これは再度指定管理を受けて運営をしたいということなのか。もしくは、いやいやもう売却をしてほしいというふうな団体も含まれているのか、そこはいかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。お答えいたします。

私が田中議員のときに答弁いたしました3団体というものは、再度指定管理に出すというような内容のところはございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ということは、指定管理として興味を持っている団体はないというふうなことで理解してよろしいのでしょうか。いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） お答えいたします。まだ広く意見を聞いている、公募等をしているわけではございませんので、その辺のところはないというふうな断言は今のところではできないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 私が今の答弁を聞きまして、個人的にその理解するのは、指定管理を受けるところはもうないと。既にないと。今の利用範囲の中ではです。ということは、それで理解というか興味を示しているのは、売却先としていかがでしょうかというふうなことで興味を示されているのかなあというふうに思いますが、これは間違っていれば訂正いたします。

そういうことであれば、再度市長にお伺いいたしますけども、この陣屋の村というのは、僕は挾間地域の宝だと本当に思うんです。これは、いろんな活用方法があるというふうに。そして、目的外使用といいますか、目的をある程度枠を外してしまえば、使用用途というのは幅広く受け

付けるようにすることによって、ますます利用する可能性が広がっていくというふうに思っておりますので、「売却」というふうな文言がひとり歩きしている部分も少し見え隠れする。そしてまた、聞こえたりもするんですけれども、民間サイドです。

ただ、私が思うのは、先ほど言ったみたいに地域の財産であると。魅力ある財産であると。湯布院インターチェンジからも大分インターチェンジからも非常に近い立地にあるというところで、そういった中で、例えば売却というのは、僕は一番最後の最後の最後の最後の手段にというふうに思っておりますが、市長のお考えはいかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。今検討している段階で、やっぱり売却についても検討はしておりますけども、いろんなハードルがございます。補助金の返還の問題だとか、それとか土地の分筆の問題だとか、そういったものに多額の費用がかかるんじゃないかというようなことが予想されております。

おっしゃられるように、最後の最後の手段としては考えられるかと思っておりますけども、まずいろんな、どういう用途に使うのがいいのか、どういう使い方があるのかをまず広く公募してみたいというふうに考えております。その使用方法によって、市がそのまま持ったまま貸し付ける方法もあろうし、また市がどういう形になるかわかりませんが、そういった使用方法によってその事業者さんと協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

ですから、売却については、本当にたくさんのハードルがあることが判明しておりますので、最後の最後の手段になるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

では、最後の最後の最後の手段にならないように、幅広くいろんな意見を聞いていただきたいし、また田中議員の質問の中でも、子育てに特化した施設ではどうかとか、そういった意見もございまして。また、特に挾間地域の方々は、いろんな思いといいますか、こういうふうに活用したらどうなんだろうというふうなアイデア等もお持ちだと思います。そういった中で幅広く聞いていただきたいというふうに思いますし、どうすれば陣屋の村を再生できるんだろうと。名称も含めてです。そういった夢を語る大きな町民会議みたいなやつを開いて、いろんなところから意見、もちろん由布市全体から市が意見を集約するということがありますし、またアンケートをとるということも必要ではないかなというふうに思います。

そういった中で、ひとつ提案をさせていただきます。

陣屋の村、非常に素晴らしい環境の中で、僕はその活用方法を、目的をある程度絞った中で考えると、なかなか厳しいという状況の中で、それをもし仮に外したときにどういったことが可能

であろうかというふうなことを考えたときに、私はぜひ科学館をあそこにつくりたいというふう
に思っております。

科学館は大体都道府県に必ず1つはあるんですけども、日本列島47都道府県の中で、日本
全国の中に2カ所だけ科学館がない県がございます。それは、沖縄県と大分県なんです。子ども
たちの未来のために、科学というものを非常に今、それこそ本庶先生なんかきょうノーベル賞
を受賞したということで、科学の基礎研究というのは非常にこれから先、日本に求められる分野
だと思いますけれども、そんな中で子どもたちに科学に対して理解を深め興味を持っていただく。
そういった意味の施設というのは、非常に僕は重要になろうと思っております。そしてまた、こ
れがもし仮にできるようであれば、由布市の新たな魅力になると思います。

先ほど言いましたように、大分インターチェンジから、そしてまた湯布院インターチェンジか
らもすぐでございます。県外からも、例えば子どもたちの修学旅行であるとか、いろんな科学の
施設を通じて交流人口が生まれるのではないかなというふうには思っております。

また、随分前ですけども、湯布院地域に県立美術館ができるというふうなことで、非常に湯
布院町民も含めて由布市民、県立美術館が来るんやということで非常に歓喜をして総決起集会を
開いて、あっさり大分市に持っていかれたというふうな経緯がございます。

そういった中で、県立美術館は大分市に取られましたけれども、ぜひとも挾間地域に、陣屋の
村のあの地域に、あの立地に科学館をつくろうではないかというふうな夢をぶち上げていただき
たいと。これは、由布市が由布市立でやるということも1つは手でございますけれども、これは
ぜひとも大分県にしっかりとアプローチをした中で……。県立美術館は持っていかれましたけれ
ども、せめて科学館ぐらいはいかがでございますでしょうか。そういったその期成会をつくって、由
布市には県議会議員さん2名もおります。そういった方々の協力も得ながら、しっかりと大分県
にアピールしていくというのも1つの手ではないかなあというふうには思っておりますが、総務課
長、にやにやされておりますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（漆間 尚人君） すばらしい考えだなと思って聞いておりました。

私は、昨年佐賀県の武雄にある科学館に行つてまいりました。ちょうど夏休みだったので、子
どもさん、親子でたくさんみえておまして、大人も大変楽しめる、勉強になる施設だなと思
いました。

今、陣屋ということでしたが、ちょっと考えると、少し広さが足りないのかなという感じは私
はいたしました。日本で大分県にはないということであれば、大変いい考えだなというふう
に思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） でしょう。いろんな声を聞くと、多分こういう声が出てくると思うんです。そういったやつもいろいろと精査しながら、本当に夢の持てる計画といいますか、そういった方向でぜひとも検討していただきたいというふうに思っております。

こちらには、副市長も大分県出身でおられます。いろんな意味で大分県、県さんと交渉する中で、実力を発揮していただきながら、よりよい活用方法になるように、本当にお願いを申し上げておきたいというふうに思っております。

本当に、何度も何度も言いますが、夢が持てるということが、僕はこの市に対して一番大事だなあというふうに思っておりますので、お荷物になる施設ではなくて夢が持てる施設になるように、何とか皆さん知恵を絞って、もちろん私も知恵を絞りますんで、そういった中でぜひとも活用していただきたいというふうに思っております。

そしてまた次の質問でございますけれども、PFIでございます。

今、陣屋の村をどうするかということも含めまして、このPFI法が改正されまして非常に便利になったといいますか、そういったことを活用して公共施設の運営、建設、運営なんかもできるのではないかとということで、今全国の自治体はどんどん今これを取り入れようとしております。そういった中で、担当課の方、検討したこと、もちろんPFIに関しては存じておられると思うんですけれども、どれほどのPFIに対して考えを持たれているか、参考までにお聞かせできればお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（首藤 啓治君） 財政課参事です。お答えいたします。

PFI事業につきましては、特にこれまで検討してきたということはありません。しかしながら、メリットといたしましては、民間の創意工夫によりまして提言かつ良識なサービスの提供ができるとか、財政負担の軽減等も可能になってまいります。

そういったことで、民間活力を活用して施設をうまく生かして市民サービスを向上していくという点では、すぐれた制度だと思っておりますので、今後検討していく必要があるかなというように思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 本当にこう、そういった今流れになろうというふうな感じでございます。国としても、交付税が徐々に厳しくなっていく中で、PFIを活用するというふうな考えだと思いますが、これはやり方によっては失敗をするという例がたくさんございますけれども、イギリスのほうではかなり失敗をしていると。それは、行政サイドがある程度イニシアチブをとっていきながら、しっかりとしたケアの計画を立てていくと。そして、10年、20年、30年

先のいろんなトラブル、トラブルという言い方はおかしいんですけども、そういったことも想定をしながら計画をしていくことによって危険性を回避できるというふうに言われております。

最近、PFIを活用された例で言いますと、大分県の職員住宅が最近でき上がりました。あれは、PFIを活用してだと思えるんですけども、民間に建てていただいて、そして市民の、南海トラフのときの津波被害を想定した中での避難所としての役割も果たしながら、そして大分県が事業者によって建てていただいた分をある一定の期間、家賃としてお支払いをするということで活用して、はなから起債を起こして、そしてそういう職員の住宅をつくるというわけではなくて、このPFIを活用したやり方ということで報道されておりましたけれども、そういったことは非常にこれから先は重要になってくるんだろうなあというふうに思っております。

実際そのPFIを活用してやられている自治体にお伺いをすると、非常に難しいと。例えば、職員がちょっと勉強してできるというふうなレベルではありませんよと。じゃあその自治体はどうやっているのかというと、結局弁護士さんをお願いしたり、あとコンサルをお願いしたりということで、1つの施設をつくる場合にコンサルに約1,000万円ほど払ってPFIを活用した計画を立てていくというのが今の流れのようです。

ただ、本末転倒で、コンサルに1,000万円払うんやったらというふうなこともございまして、どの市町村も今PFIを一生懸命取り組もうとしているところは、PFIに精通した職員を育てようというふうな動きをしております。

そういった中で、由布市もぜひとも今担当係といいますか、PFIにある程度精通した職員を育成するということは今後必ず必要になってくると思うんですが、それに対して市長、いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。PFIに限らず、職員の資質向上のためには、研修は不可欠だというふうに思っております。今年度、県にも職員を派遣して研修をさせておりますし、今後議員御指摘のPFIについても勉強するような研修会等にも積極的に参加をしたいというふうに考えております。

先ほども言いましたように、非常にややこしい、時間もかかるというふうなことでもございまして。それとまた、目的をはっきり持って、マッチングした企業さんといいますか、そういったものを探すのも非常に難しいというようなことも聞いておりますので、いろんな事案が、これはPFIでやったほうがいいのかというような事業がありましたら、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 例えば、その事業を起こして施設なりをつくる。そしてまた運営

をするというふうなことが発想として出てきたときに、選択肢としてすぐPFIもちゃんと選択肢の中に入れられるような準備は、僕は絶対に必要だと思うんです。徐々にこのPFIを用いてやるということが主流になっていくというふうに僕は感じておりますので、先ほど市長が言われたように、しっかりと研修をしていただいて、PFIに関してのプロフェッショナルというのを職員の中で育成していただきたいというふうに思っております。

もし仮に、現時点でPFIがある程度認識されて、庁舎内で共有できて、じゃあその方式でやろうと。現段階でもその準備が整っていれば、例えば湯布院の複合庁舎にしてもそうですし、今度できました庄内の公民館、そういったこともPFIでやれたのかなというふうには思うんです。もちろん、運営をどうしていくかということは、それは議論のしようがあるでしょうけれども、いかに魅力的なもので付加価値をつけた施設にしていくことによって民間が運営しやすくなる。しっかりと収益を上げられるようなものにしていきながら、施設を稼働させていく。

例えば、武雄なんかでやっております図書館なんかはいい例で、中には賛否両論ありますけれどもスターバックスを入れたりとか、ツタヤを入れたりとか、そういったこともございます。

ちなみに湯布院で、もし仮にそういう図書館をつくりたいというふうになった場合に、ちょっと前ですけども紀伊国屋さんが非常に興味を持っておられまして、佐賀の武雄でやるのであれば、私どもの紀伊国屋はぜひ湯布院でやりたいというようなことを、ある関係者を通じて耳にしたこともございますので、そういったことも今後いろんな施設をこれから事業を起こして、そしてまた公共施設をやりかえるというふうなことになると思いますけれども、そんな中でぜひともPFIを活用できるものはしっかりと活用していきながら、由布市側の財政の負担にならないようなやり方で、しっかりと民間とともに運営をしていくと、こういうノウハウが僕は非常に必要だと思いますので、ぜひとも一日でも早くPFIに精通された職員の方が育成されて、いつでもPFIというものに、この施設はどうだと市長が尋ねたときに、これだったらPFIできますねというふうなことが即答できるような職員の育成というのをしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、最後でございます。新たな財源、これも多くの議員さんが聞かれておられまして、ほとんど聞くことがないんですけども、そうやってしまうとことし最後になるのでちょっと寂しいという部分がございます、ちょっと聞かせていただきます。

新たな財源で、先日、第2回の新たな財源検討委員会に出させていただきました。そのときに、この式次第がございまして、僕は以前から一般質問で新たな財源をというふうなことで御提案を申し上げてきました。そんな中で、やっと出てきたかというのが、この資料の中で、いろんなほかの市町村が取り組んでいる税の中で、以前私が提案いたしました乗鞍保全税であるとか、あと歴史と文化の環境税、これは太宰府のほうですけども、そういったこととか別荘税とか、そう

いったことが取り上げられておりまして、非常にうれしく思ったんです。こういったこと、新たな財源が入湯税だけではないというふうなことで御答弁がございましたけれども、そういったことも踏まえて新たな税とか料というものを、こういった事例として出せておりますけれども、こういったことも検討委員会の中で協議されるのでしょうか。いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今議員から御質問がありましたけども、市長からも重ね重ね申し上げておりますけれども、入湯税ありきということではございません。今、2回目の資料をごらんいただきましたけれども、1回目の資料のときからもこういった資料を参考に提出をさせていただいております。これを踏まえて、今やっと2回目でございます。会を重ねながら、いろんな財源について検討していきたいというふうなところでございます。

今議員が御指摘いただいた資料を見ていただくとわかるんですけども、最初に入湯税というのが出てまいりますけども、それ以外に森林環境税、次に宿泊税等々、この次に箕面市でございまして、農地保全に関する税、あと宅地開発の関係で、これは午前中の野上議員のほうからもお話が出ていましたけれども、デベロッパーからいただくような開発者・協力者負担金等々、あと乗鞍環境保全税、これも先ほど太田議員さんのほうからも話がございました。

いろんな形でいろんな情報を提供させていただきながら、検討委員会の皆さんに検討いただくというふうなことで考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ありがとうございます。今年度末までにあと4回ほど協議会や検討委員会を開いてということではございましたけれども、果たしてその4回の中で、今副市長言われたようなことが全てできるのかというと、どうしても僕は難しいと思うんです。決して観光に絞ってやるということは悪いことではなくて、多分今の学識経験者の委員さんを見ると、別府市の入湯税引き上げをされたときのメンバーの方々というふうにお伺いされておりますので、入湯税もしくは宿泊税の導入、入湯税の増額というふうなことで、そういった要素が下地にあるのかなというふうに思っております。

それは確かにそれでいいと思うんです。ただ、今後先ほど副市長が言われたようなこと、新たな財源という部分をしっかり協議していくためには、先日田中真理子議員さんが言われたように、大きな協議会をしっかりと持って、例えば環境なら環境であるとか、入湯税なら入湯税であるとか、そういった料とか、そういったものに関するそういった部会をしっかりとつくっていく。ワーキンググループをしっかりとつくって行って、同時進行で協議をしていく。これが必要ではないかなと思うんです。1つが終わって、じゃあもう一回、1つが終わってもう一度になると、非常に時間がかかっていきますし、いろんな議員さんの今までの新たな税収の部分で御答弁されま

したけれども、財政調整基金は25億円になった、非常に厳しいということと、それと公共施設のやりかえが今から更新がどんどん迫ってくるという中で、僕は待ったなしだというふうに思っております。そういった中では、1つの部会というか大きな協議会を持って、検討委員会を持って、部会をしっかりとつくって行って、同時進行でスピード感を持ってやるということが僕は必要だと思うし、また今こういう議論は、新たな財源をしっかりと皆さんで考えましょうというこの議論がある程度熱を持ち始めておりますので、そういった中に、鉄は熱いうちに打てというわけではありませんけれども、熱いうちにいろんなことを協議をする。そして、進行させていくということが必要だというふうに思っております。

これは、あくまでも方法論といたしますか、進め方でありませけれども、そういったことで来年度からでも構いませんので、そういったワーキンググループをつくるような下部の会と親の、親の会という言い方はおかしいんですけれども、協議はしっかりとつくった中で各部会を動かしていくというふうなやり方、ワーキンググループをつくって動かしていくというふうなやり方を持っていただいて、そして僕が思うのは、やはり目標金額というはある程度設定が必要だと思っております。

先日の同僚議員さんの質問に対して33億円、財政調整基金33億円が目標なんだと。再度積み増すときに、ぐらいいが必要なんだというところで、例えば今現状、財政調整基金が25億円しかないのであれば、例えば残り8億円を積み増すための、それを目標金額に設定する。もしくは、標準財政規模の25%の26億円だったらあと1億円、そういった数値目標を掲げながら、大体これぐらいの税収を今から賄っていきましょう。財政調整基金をある程度これぐらい積み増した中で、市民の安心安全のために運営していきましょうというふうな設定が僕は必要だと思うんです。設定をすることによって、ある程度ストーリーをつくってあげないと、検討委員会の中でもなかなか議論が難しいというふうなことも僕はあると思います。

前回終わった後に、何人かの学識経験者の方とちょっとお話をしたんですけれども、やはりストーリーが必要だよねということを皆さんおっしゃられていました。やはり、ストーリーに応じて、じゃあどこをどういうふうなことで頑張っていけば、どこをどのようにいじれば、どこをどういうふうな新しい財源で補えばそのストーリーが完結するのかというふうなことが必要だというふうに思っておりますので、そういったこと、先ほど言いましたように目標金額のある程度設定、大体これぐらいの規模でやりたいんだというふうな、財源を確保したいんだということを掲げながら進めていくというふうなやり方、ストーリーをしっかりと設定していくというふうなやり方。今年度はなかなか厳しいでしょうけれども、今年度でもある程度目標金額を設定した中で進めていくということも、なかなか途中で厳しいかもしれませんが、来年度に向けてはそういうふうな準備も必要なのかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今議員のほうから、目標金額をというふうな話でございましたけども、どうしてもあるのは、財源なり税源を確保するといったときに、これをじゃあ何を使いますかというのがどうしてもセットで、1回目の検討委員会の中でも、インバウンド等の共生需要が出てきているというのであれば、そういったところに着目した財源のセットというのものもあるだろうし、1回目の中でも公共施設が、今の市の規模であれば年間30億円ぐらい修繕費がかかってくると。修繕費が30億円ぐらいかかるというときに、3割は今の公共施設を減らしていきますよというふうな話なんですけれども、残りは何とか回していかないといけないと。そういったときの財源というのいろいろ出てくるというふうな話をさせていただいているんですけれども、どうしても先に我々執行部の考えとしては、やっぱり財調が37億円あったのが、25億円までと。当初予算のときからも2回、3回補正を重ねて、さらに減っていつているという中で、何とか37億円までいなくても、25%、二十五、六まで戻りたいなというふうな気持ちがあるんですけれども、そういった目標設定だと、どうしても今度は財源というか税源を負担する側からすれば、ただの補填措置かなというふうな話もあるので、どうしても事業と財源というものをリンクさせながら検討していったほうがいいのかなと。

そういった中で、前回の中で何とか由布市の主要産業が観光だというようなことを考えれば、観光の中に財源、税源というものをある程度意識しながら、じゃあ観光関連の事業、行政事業、市役所が今後やらないといけないのは、こんながありますよと。今までやった分でもまだ起債で立てかえている。公債費も出てくるし、ハードをつくったはいいが、ランニングもまた出てくるといったのがあるんで、そういったところも意識しながらやっていったほうがいいのかなというふうなことで今考えています。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 丁寧な御答弁をありがとうございます。確かに、今この事業をやるからこれだけ必要なんですよ、ですからこれだけ税収を上げさせていただきますということが、本来、一番丁寧なやり方だと思います。

どちらにしても、例えばし尿処理場の建てかえということで今計画されておりますので、入湯税の今までの収率と変わらず新たな起債を起こした中で返還に充てていくというふうなことになっていくと思います。ただ、その入湯税を引き上げていくとなると、観光にある程度特化した部分の事業に充てていくと。今までは一般財源に充てていた分を、入湯税を引き上げることによって、それを充てることによってそこで今まで充てていた分が、浮いた分がほかの市民サービスに回るというふうな考え方だと、そういった理解でいいと思うんですけれども。

やはりそういった中で、観光にこれだけかかりながらその分をしっかりと観光で上げて、観光

の関連で上げていくというふうなことになっていくと、今度は観光関係との、要は予算の配分と
いいですか、そういうふうなことになりはしないかなというふうなことが考えられます。うちの
業界からこんだけ上がりよるんやけん、そのぐらい、こんぐらいはこっちに使ってもらわんにや
みたいなの条件闘争みたいになってしまうと、僕は本末転倒だなというふうに思いますので、
その部分は行政がしっかりとイニシアチブを持って新たな財源という部分に切り込んでいくと
いうふうな、その腹づもりを持ってやっていただきたいということと、それとももちろん観光をし
っかりと伸ばすことによって、観光産業を伸ばすことによってまた新たな財源が発生をするとい
うふうなことで、相乗効果になるような進め方をぜひともお願いしたいというふうに思ってお
ります。

余談でございますけれども、環境協力金みたいなものも今後検討されるという中で、由布市
中には、空き缶等の散乱の防止による環境美化に関する条例というのがございます。その中に、
第5条に、市長は特に空き缶等の散乱の防止及び効果的な回収を図る必要があると認められる地
域を特定し、特定散乱防止地域を定めることができる。これは以前、一般質問で取り上げました
けれども、これをしっかりと定めていただいて、どういうふうな定め方、例えば給水範囲の中で
その区域を定めるというようなことだと思んです。どういうふうになるかわかりませんが、
そういったやつを定めていただきながら、そういった中にちゃんと自動販売機を設置する場合に
は届け出を再度してくださいね、そういった自動販売機を設置する業者の方に対してちゃんと環
境協力金というのを1台当たり幾ら、何個販売の自販機は幾ら、何個以上は幾らみたいなことで
僕はお願いできると思んですよ。というのが、自販機の飲料水というのが、意外と大分川なん
かを散策すると本当にごみとして目立ちますので、その回収であるとか、処分の費用というの
は税金で賄われるわけですから、そういった無人で販売するもの、またテイクアウトするお店に
対して——食べ歩きです、こういったお店、以前も言いましたけども、ベネチアのほうではテイ
クアウトの店の定義というのは、お客様が座って食べる客席がない場合のお店をテイクアウトと
するというふうな定義がございまして、そういったお店に対しても環境協力金みたいなものがも
し仮にかけられるのであれば、「空き缶等の散乱」というその「等」の部分に、そこに少しでも
加えられるようであれば、そういった環境協力金というのをいただくことができるのではないか
なというふうに思っています。

そのためにも、そういったことがいち早く計画されてできるようにという場合に備えて、やは
り特定散乱防止地域というのは早めに設定していただきたいというふうに思っております。

そういったことも踏まえながら、空き缶等散乱防止というのは、要はポイ捨ての防止にもなる
と。先日の甲斐裕一議員の質問の中でポイ捨てをというようなこともございまして、市長もポイ
捨て条例に関して今検討中であるということで、こういったことも合わせながら、環境美化と同

時に環境協力金というのがしっかりと、ある程度御負担いただけるものは負担をしていただく。そしてまた、この第2回の中でありますように、示された例にありますように、歴史と文化の環境税みたいなものを太宰府でやっておりますけども、駐車場1区画当たりワンコイン——コインパーキングです。そういったところに幾ばくかの御負担をいただくということも同僚の野上議員さんもおっしゃられておりましたけれども、バスの渋滞であったりとか、そういったもろもろの少し対策に使えるんじゃないかな。もしくは、少し軽減するようなことになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、とにかくそういったことを、あと4回の協議会ではなかなか厳しいというふうに思っておりますので、新年度に向けてそういったことも踏まえながら、財源の検討委員会というのをしっかりと進めていただきたいというふうに思いますが、最後に市長、副市長でも構いません、いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、太田議員のほうからいろいろ御指摘いただきましたけども、田中議員さんの質問の中でも少し市長のほうから話があったと思うんですけども、まずは観光関連について協議をするんですけれども、いろんな形での財源というのがいろいろ検討の余地がありますので、会を重ねながら考えていくんですけども、時間の関係から今太田議員さんがおっしゃっていたような議論までなかなか行き着かなければ、来年度引き続きこういった検討会を続けたいなどというようなことを考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともお願いしたいというふうに思っています。

そして、最後になりますけれども、入湯税の引き上げというふうなことで、具体的には多分入湯税の引き上げ、そして宿泊税の導入というところまでいくのかなというふうなことを推測しておりますけれども、やはりその入湯税というのは、要は入湯税を納めるところがどんどんふえていけばいいということでもないと思うんです。やはり、「成長の管理」というのが、潤いのある町づくり条例の中でうたわれておりますので、そういった中で税収を上げるためにはどんどん客室をふやすような、宿泊施設を誘致しろというふうにはならないというふうには思っています。

ただ、今いただいている入湯税を少しでも御理解のもとに引き上げさせていただくというふうな議論と同時に、もう一点考えておかなければいけないのが、入湯税を納めていない宿泊施設がないかということも、これは調査の必要があると思います。納めている施設が、要はばかを見るといいますか、そういうことのないように。実際に、保健所の台帳なんかと照らし合わせていけば、旅館の営業許可と同時に温泉の届け出もやっておりますから、基本的に温泉を使用していないところには入湯税はかけられないんですけども、そういったところと照らし合わせて入湯税を納入している会社と照らし合わせていけば、どれぐらいの施設さんが納めていないのかという

ことも、これはわかるというふうに思いますので、そういった部分もまず、そういったことは今現状やれるところですから、そういったところをしっかりとやっていながら、協議会では新たな税収という部分で協議していただきたいというふうに思っております。

先ほど申しましたように、新たな大きな宿泊施設だと、これから湯布院の地域でどんどん計画をされておりますけれども、やはり僕が気になるのは、星野リゾートに対して今後市がどのような回答をするのかと伺いますか、県に対してですけれども、そのところは非常に僕は関心を持っております。そういった中で、まちづくり審議会に出した答申、7月の31日でしたか、出しました。そういった中で、市長がどう判断されて、同意をするのか、不同意をするのかというのはわかりませんが、私個人の考えとしては、ぜひとも湯布院のまちづくりの意味において、そしてまちづくり審議会で真剣に議論した内容をしっかりと遵守していただきたいという旨をしっかりと伝えていただいて、それが厳しいようであれば、僕は不同意でもいいと思います。中には、中には伺いますか、そういうことを言うと独禁法に抵触するんじゃないのというふうなことで言われているというふうなことも聞き及びますけれども、私はあえてそれは、それが守れないようであれば同意はできませんというぐらい踏み込んで、私はいいと思います。それでも訴えられるのであれば、どうぞ訴えてくださいと。それぐらいの心意気でぜひとも臨んでいただきたいというふうに思っております。じゃないと、我々まちづくり審議会委員が今まで、今回のことでどれだけのことを、どれだけの思いで議論をしたのかということが、少しでも反映されるようなことにならなければ、まちづくり審議会の存続もどうなんだろうと。存続意義も考え直さざるを得ないというふうなことにもなりかねませんので、そのところは市長の思いもあるでしょうし、我々の思いもありますけれども、潤いのある町づくり条例というのがどういう時代の背景の中でできてきたのか、その中で「成長の管理」というのはどういうことを意味するのかということもしっかりと考えていただいて判断していただきたいというふうにお願いを申し上げます。これは、市長の答弁はこの場で求めませんが、その思いをしっかりと酌んでいただいて臨んでいただきたいというふうにご希望申し上げます、太田洋一郎、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、あす午前10時より、議案質疑を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでございました。

午後3時08分散会
